

1	審議会名 令和6年度第2回安曇野市介護保険等運営協議会
2	日 時 令和6年10月4日(金) 午後1時から午後2時15分まで
3	会 場 本庁舎3階 全員協議会室
4	出席者 高橋香代子委員、山崎さとみ委員、西村康正委員、笠原健市委員、中村守良委員、池田陽子委員、中島美智子委員、高橋喜博委員、小澤悠維委員、三浦夕起委員、高橋君江委員、中島佳太委員、(欠席委員：内川恵委員、丸山眞一委員、千野力委員、三澤保雄委員)
5	市側出席者 甕福祉部長、中澤高齢者介護課長、蓮井高齢者介護課長補佐、市川介護予防担当係長、瀨介護保険担当係長、塩原介護保険担当係長、岩原介護予防担当係長、草深北部地域包括支援センター職員、山岸南部地域包括支援センター職員、藤松主査
6	公開・非公開の別 一部非公開
7	傍聴者 1人
8	会議概要作成年月日 令和6年10月4日
協 議 事 項 等	
<b>I 会議の概要</b>	
1	開会 (中澤課長)
2	あいさつ 介護保険等運営協議会会長あいさつ (中島会長) 福祉部長あいさつ (甕部長)
3	会議事項 (1) 令和5年介護保険事業の実施状況報告について (資料1～3) (2) 第8期介護保険事業計画の振り返りと評価について (資料4) (3) 安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業の充実・推進について (資料5・当日資料)
4	その他
5	閉会 (笠原副会長)
<b>II 審議概要</b>	
3	会議事項 (1) 令和5年介護保険事業の実施状況報告について 事務局が資料1を説明。 会長：施設は、どんどんとこれからも整備していくということですか。 事務局：介護事業計画の給付の伸び率に従いまして、必要とあれば整備していくという形をとっていきたいと思っております。 事務局が資料2を説明。 委員：認知症カフェについてお聞きします。コロナにより休業しているカフェが多いようですが、再開に向けての支援とは具体的にどのようなものか、教えてください。 事務局：認知症カフェにつきましては、令和5年度、一つの介護事業所で実施していただきました。事業実施している団体へ再開に向けての要望を確認したところ、運営のスタッフの確保に困難があるということをお聞きしました。認知症サポーター等でカフェに関わることができる人がいないかを昨年度は、サポーター養成講座においてアンケートを取ってカフェ等に協力できる人の確認をしました。 今年度は他に今3ヶ所実施していただいておりますが、包括支援センターや地域支援推進員が関わりながら、サポーター養成講座で希望のあった人がうまく繋げられるように働きかけ等をしているところになります。 委員：カフェがコロナによって休止したときに、そのスタッフもちょっと離れていったのでまたその人員確保の支援をされると理解してよろしいですか。 事務局：スタッフが本体の介護事業の方にもどうしても取られてしまうので、そこにボランティア

とか協力できる人が増えないかというところを支援しているところです。

会長：資料2の3ページ、介護予防把握事業ですが対象者が106人、実施者が81人で地域包括支援センターへ報告が出た者が3人だけですが、これは全体の本当の姿を反映してないと私は心配です。なぜかと言いますと、生活機能が落ちてきて、全然介護申請していない方の中で、不審死、お亡くなりになっている方、警察が介入している方もいらっしゃいます。

そういうことを考えると、もう少し広い範囲で把握していただかないと介護予防事業の方に繋がらないと思いますので、高齢者がどんどん増えていきますので、チェックをお願いしたいと思います。

事務局：先ほど会長からご意見をいただいた介護予防把握事業ですが、おっしゃるとおり包括支援センターへ繋がる件数が実績として少ない状況もありますので、今後、実態調査、対象者の方も少し広げて、事業実施をしていきたいと思えます。

事務局が資料3を説明。

質疑なし

(2) 第8期介護保険事業計画の振り返りと評価について

事務局が資料4を説明。

質疑なし

(3) 安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業の充実・推進について

事務局が資料5、当日配布のチラシを説明。

委員：今、昨年から母の介護をしていますけど、実際使ってみると介護の制度は利用しづらいところがあります。今回いいと思うのは、料金1回ずつに設定していただいたことが実情にあってきて、すごくいいと思います。

ほかに例えば要介護にならないと施設に入れないとか、介護できないという状態ですが、要介護とか要支援になる前でも施設利用したいというのが私、両親を介護してきた感想なので、そういうところをうまくみ取っていただいて事業者の利益もありますので、空いているところにうまく人を入れて受けた人が支援を受けられるような形を作ってもらえればと思います。

事務局：現行の制度では、認定調査を受けていただいた方で一定の介護度がある方が施設入所という形になります。また費用もかかりますが有料老人ホームであれば認定がなくても施設入所等は可能ではあります。ご意見として頂戴させていただければと思います。

(全体をとおしての質疑応答)

委員：資料2、7ページの(3)包括的継続的ケアマネジメント支援事業の表の中でファイブログ検査が0件ですが、0件になった理由を教えてくださいませんか？

事務局：ファイブログ検査の導入された当時は、包括支援センターの職員が地域に出向きながら普及啓発も含めて始めてきておりました。地域の団体の中ではファイブログ検査を継続されている団体もありますが、市の介護予防担当で担当しておりまして、包括支援センターは、そちらの検査の方には携わっていませんので、ここ数年、0件ということになっております。

委員：認知機能検査で疑いがあるとか、気になるっていう方がいらした時にそれをどのように繋げて検査結果を生かしているのか、何か教えていただけますか。

事務局：ファイブログ検査については、認知機能向上教室として介護予防担当の普及啓発事業の中で実施しております。昨年64人の方に受けていただき公民館、地域のサロンとかで実施しました。ここでは検査結果を説明していますが、実際に認知機能の低下の疑いがある人を見つけて、次のところに繋げるというよりはセルフチェックとしてご自身で確認いただ

いてもらっています。その中でも保健師が担当していますが、参加者の中ですぐ包括に繋ぐというような事例は昨年ありませんでした。元気な方は今後の認知症予防として、認知機能低下を予防するために、心がけるための一環として検査を受けているような状況です。

委員：何か検査の目的がちょっとわかりづらいなと思いました。何か次に繋げて本当の意味での認知症にならないよう高齢者の方を繋げていただくと市民としてはありがたいなと思いますのでぜひよろしく願いいたします。

#### 4 その他

包括支援センターの委託について状況報告

地域密着型サービス事業所の指定に係る意見等の聴取について

次回の会議については、来年3月下旬頃を予定

# 令和6年度「第2回安曇野市介護保険等運営協議会」会議次第

日時：令和6年10月4日（金）13：00～14：30

場所：安曇野市役所3階 全員協議会室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 会議事項

- (1) 令和5年度介護保険事業の実施状況報告について【資料1～3】
- (2) 第8期介護保険事業計画の振り返りと評価について【資料4】
- (3) 安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業の充実・推進について【資料5】

## 4 その他

## 5 閉 会

### 【配付資料】

資料1	令和5年度介護保険事業の実施状況について
資料2	令和5年度地域支援事業の実施状況について
資料3	令和5年度地域包括支援センター事業報告について
資料4	第8期介護保険事業計画の振り返りと評価について
資料5	安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業の充実・推進について

参考資料1	安曇野市介護保険等運営協議会委員名簿
参考資料2	安曇野市介護保険条例一部抜粋
参考資料3	安曇野市介護保険規則一部抜粋

## 令和5年度介護保険事業の実施状況

### 1 第8期計画との対比（実績値/計画値）

令和5年度において、第1号被保険者数は、計画値より157人多くなり対計画比100.5%となっています。要介護認定者数は、計画値より128人少なくなり97.7%となりましたが、被保険者数の伸びから要介護認定率（第1号被保険者数に占める認定者数の割合）は、対計画比97.2%となっています。総給付費は、施設サービス給付費、居宅系サービス給付費、在宅サービス給付費がいずれも計画値を下回り、対計画比92.7%となっています。

【図表1 第8期対計画比（実績値/計画値）】

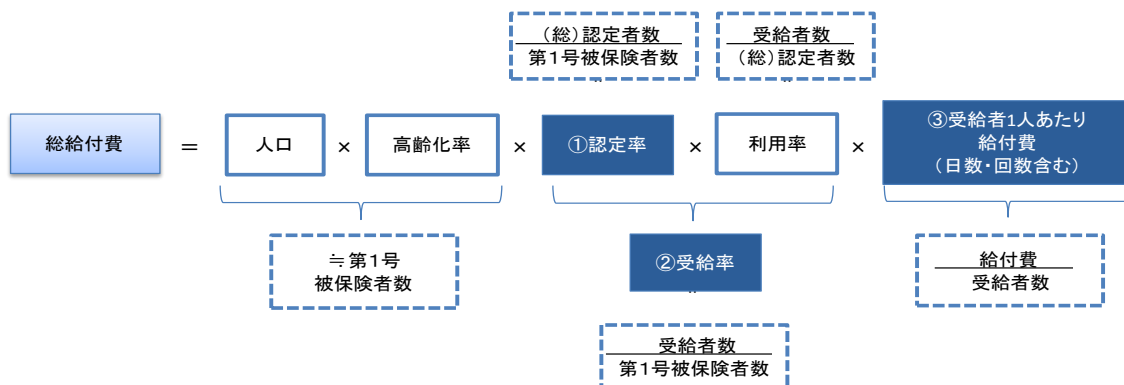
	第8期								
	R3			R4			R5		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
第1号被保険者数 (人)	30,378	30,505	100.4%	30,459	30,596	100.4%	30,540	30,693	100.5%
要介護認定者数 (人)	5,410	5,393	99.7%	5,530	5,469	98.9%	5,632	5,504	97.7%
要介護認定率 (%)	17.8	17.7	99.3%	18.2	17.9	98.9%	18.4	17.9	97.2%
総給付費 (円)	9,003,861,000	8,516,478,506	94.6%	9,168,795,000	8,558,342,207	93.3%	9,306,204,000	8,625,062,152	92.7%
施設サービス給付費 (円)	3,079,970,000	2,904,031,457	94.3%	3,119,920,000	2,965,165,131	95.0%	3,148,020,000	2,977,773,676	94.6%
居住系サービス給付費 (円)	886,007,000	848,408,553	95.8%	887,340,000	869,116,140	97.9%	898,185,000	873,448,641	97.2%
在宅サービス給付費 (円)	5,037,884,000	4,764,038,496	94.6%	5,161,535,000	4,724,060,936	91.5%	5,259,999,000	4,773,839,835	90.8%
第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	296,394.1	279,183.0	94.2%	301,020.9	279,721.0	92.9%	304,721.8	281,010.7	92.2%
	累計								
	計画値	実績値	対計画比						
第1号被保険者数 (人)	91,377	91,794	100.5%						
要介護認定者数 (人)	16,572	16,366	98.8%						
要介護認定率 (%)	18.1	17.8	98.3%						
総給付費 (円)	27,478,860,000	25,699,882,865	93.5%						
施設サービス給付費 (円)	9,347,910,000	8,846,970,264	94.6%						
居住系サービス給付費 (円)	2,671,532,000	2,590,973,334	97.0%						
在宅サービス給付費 (円)	15,459,418,000	14,261,939,267	92.3%						
第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	300,719.7	279,973.4	93.1%						

出典：地域包括ケア「見える化」システムにおける実行管理機能  
【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報及び年報  
【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

## 2 給付費の分析

介護給付費は、第1号被保険者の「①認定率」、「②受給率」、「③受給者一人あたりの給付費」の3つの要素が影響しています。地域包括ケア見える化システムを活用して、時系列に全国、長野県との比較をし、分析しました。

【図表2 給付費と3つの要素の関係】



### (1) 要介護（要支援）認定者の状況

第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数は令和6年3月末時点で5,515人となり、要介護等認定率は18.0%となっています。認定者数は平成30年度から増加していますが、令和5年度末認定率は微増となっています。

【図表3 認定者数の推移】

	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和4年3月 末から令和6 年3月末の伸 び率
認定者数 (人)	5,013	5,201	5,049	5,115	5,212	5,370	5,436	5,445	5,515	101.5%
要支援1 (人)	630	663	600	684	708	695	692	687	754	109.0%
要支援2 (人)	836	887	850	859	863	920	909	939	992	109.1%
要介護1 (人)	754	844	826	831	793	863	868	879	928	106.9%
要介護2 (人)	881	864	869	844	888	885	942	982	909	96.5%
要介護3 (人)	729	738	678	681	654	675	671	656	581	86.6%
要介護4 (人)	675	669	692	687	726	772	795	735	787	99.0%
要介護5 (人)	508	536	534	529	580	560	559	567	564	100.9%
認定率 (%)	17.4	17.8	17	17.1	17.3	17.7	17.8	17.8	18	101.1%
認定率 (長野県) (%)	17.4	17.2	17.1	17.1	17.2	17.2	17.1	17.1	17.2	100.6%
認定率 (全国) (%)	17.9	18	18	18.3	18.4	18.7	18.9	19	19.4	102.6%

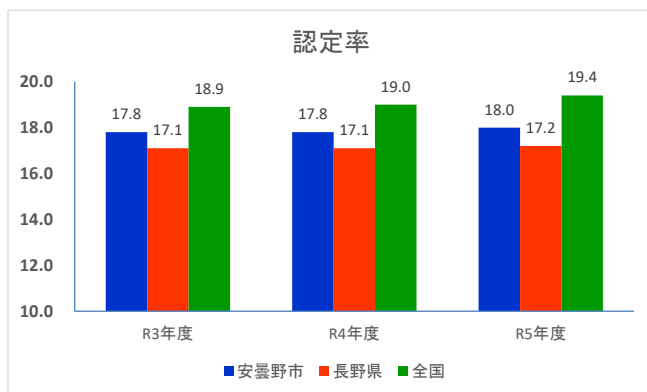
出典：地域包括ケア「見える化」システム（年報（要介護認定率はR6.3月末時点のみ月報））

## (2) 認定率の状況

近年、安曇野市や長野県の認定率は横ばいの状況ですが、全国の認定率は徐々に増加傾向となっています。

また、調整済み認定率では全国的に年々減少傾向です。

【図表4 認定率（単位：％）】

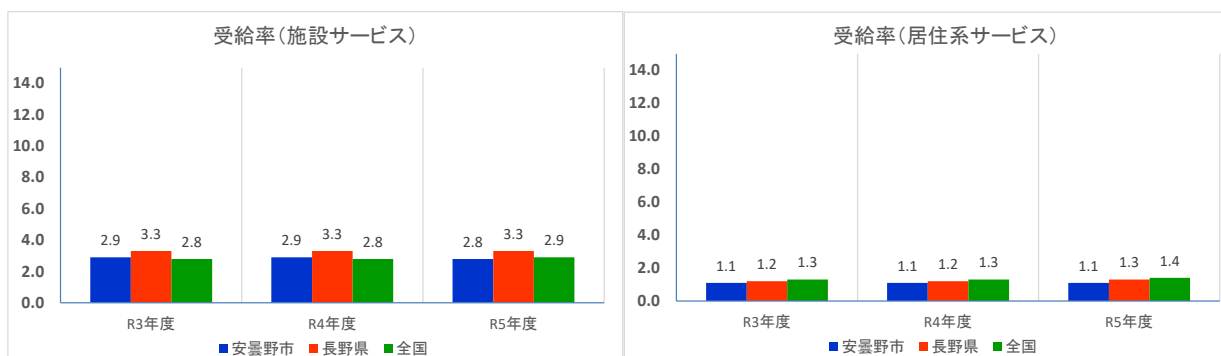


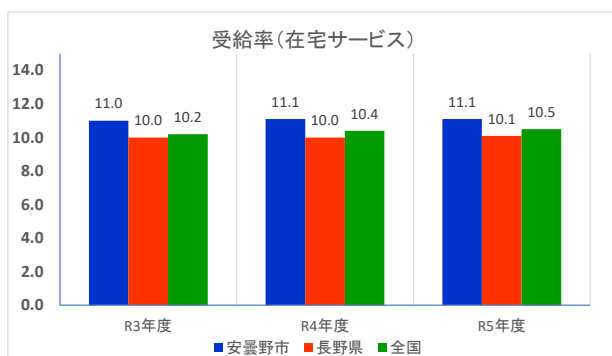
出典：地域包括ケア「見える化」システムにおける現状分析機能より作成

## (3) 受給率（第1号被保険者数に占める受給者数の割合）の状況

令和5年度の施設サービスの受給率は、2.8%となり、全国、長野県より低くなっています。また、居住系サービスの受給率は1.1%となり、令和3年、4年、5年度ともに全国、長野県よりも低くなっています。一方で、在宅サービスの受給率は11.1%となり、全国、長野県よりも高くなっています。施設サービス、居住系サービスは施設整備を計画的に進める必要があります。第9期間中に施設整備を行いました。在宅サービスは長野県や全国と比較すると一定のサービス基盤が整っていると推測することができます。

【図表5 受給率（単位：％）】





出典：地域包括ケア「見える化」システムにおける現状分析機能より作成

厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5年度は「介護保険事業状況報告」月報）

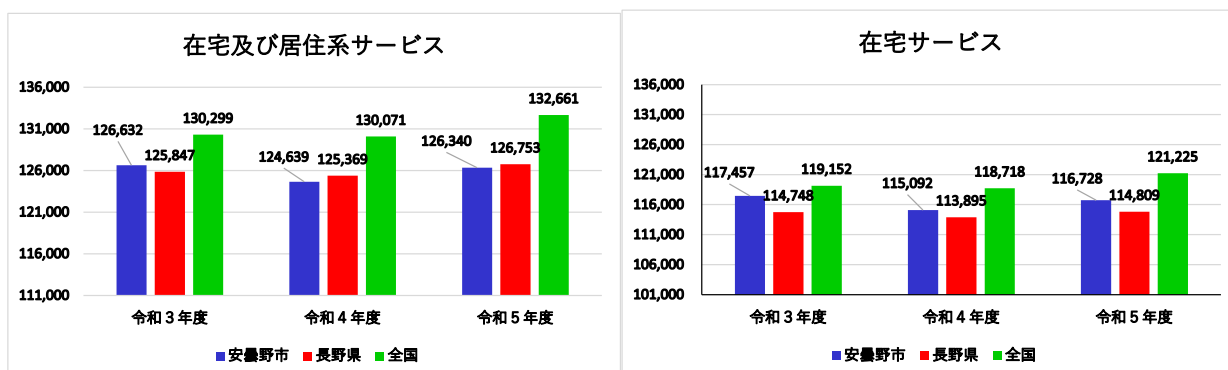
施設サービス、居住系サービス、在宅サービスには、以下のサービスが含まれています。

サービス名	含まれるサービス
施設サービス	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
在宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

#### (4) 受給者1人あたりの給付月額状況

令和5年度の在宅及び居住系サービスでは、126,340円となり全国及び長野県より低くなっています。在宅サービスでは、116,728円となり全国平均より低いものの長野県より高くなっています。

【図表6 受給者1人あたりの給付月額（単位：円）】



活用データ・ 指標名		単位	安曇野市			長野県			全国		
			R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
D17-a	受給者1人あたり給付月額(訪問介護)	円	85,479	86,160	88,710	73,270	73,842	75,078	75,248	76,919	80,033
D17-b	受給者1人あたり給付月額(訪問入浴介護)	円	51,894	50,319	51,777	55,762	55,593	56,490	62,640	61,810	63,050
D17-c	受給者1人あたり給付月額(訪問看護)	円	36,373	36,012	36,712	34,002	34,113	34,052	41,445	41,295	41,639
D17-d	受給者1人あたり給付月額(訪問リハ)	円	30,888	31,739	30,999	28,368	28,224	28,129	34,160	33,674	34,290
D17-e	受給者1人あたり給付月額(居宅療養管理指導)	円	7,828	7,419	7,805	6,952	7,161	7,361	12,220	12,382	12,797
D17-f	受給者1人あたり給付月額(通所介護)	円	73,635	72,175	75,217	75,184	73,886	75,503	84,961	83,257	84,468
D17-g	受給者1人あたり給付月額(通所リハ)	円	50,126	49,172	52,487	55,157	54,490	55,678	59,650	58,136	58,919
D17-h	受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)	円	64,032	62,929	65,197	87,279	85,349	81,824	109,768	108,557	106,700
D17-i	受給者1人あたり給付月額(短期療養介護)	円	96,437	97,130	92,725	104,179	103,974	101,150	92,181	91,341	90,321
D17-j	受給者1人あたり給付月額(福祉用具貸与)	円	13,211	13,347	13,207	11,944	12,181	12,193	11,778	11,966	12,126
D17-k	受給者1人あたり給付月額(特定施設入居者生活介護)	円	196,723	198,143	200,917	183,824	185,250	188,653	181,729	184,041	187,186
D17-l	受給者1人あたり給付月額(介護予防支援・居宅介護支援)	円	12,086	12,039	11,882	12,749	12,887	12,779	13,051	13,138	13,148
D17-m	受給者1人あたり給付月額(定期巡回・随時対応型訪問看護介護)	円	232,186	221,092	193,344	161,618	166,148	164,642	161,597	166,008	168,947
D17-o	受給者1人あたり給付月額(認知症対応型通所介護)	円	117,295	117,948	118,807	108,707	105,637	107,818	117,876	116,352	117,998
D17-p	受給者1人あたり給付月額(小規模多機能型居宅介護)	円	229,274	231,064	230,788	189,945	190,992	192,873	188,920	191,607	193,706
D17-q	受給者1人あたり給付月額(認知症対応型共同生活介護)	円	257,662	259,662	261,215	257,444	259,748	263,399	258,748	260,639	264,722
D17-s	受給者1人あたり給付月額(看護小規模多機能型居宅介護)	円	250,964	259,940	261,376	236,793	244,137	248,160	257,480	260,420	264,162
D17-t	受給者1人あたり給付月額(地域密着型通所介護)	円	74,639	70,923	71,189	75,237	73,167	73,703	76,704	74,762	74,616

出典：地域包括ケア「見える化」システムにおける現状分析機能より作成

厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和5年度は「介護保険事業状況報告」月報)

### 3 介護事業所の整備状況

#### (1) 介護サービス事業所数と定員数

【図表7 介護サービス事業者数と定員数】

サービス種類	事業所数(単位：箇所)						定員数(単位：人)					
	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計
居宅系サービス												
訪問介護	8	11	4	2	3	28						
訪問入浴介護	1	0	0	0	0	1						
訪問看護(医療機関含む)	7	7	2	2	0	18						
訪問リハビリテーション(医療機関含む)	2	1	0	0	0	3						
通所介護	6	3	5	1	1	16	214	82	185	40	40	561
通所リハビリテーション(医療機関含む)	3	3	0	0	0	6	75	65	0	0	0	140
福祉用具貸与	3	1	0	0	0	4						
短期入所生活介護	5	3	1	1	1	11	99	20	0	0	0	119
短期入所療養介護(医療機関含む)	3	2	0	0	0	5						
介護予防短期入所生活介護	4	3	1	1	1	10						
介護予防短期入所療養介護(医療機関含む)	2	2	0	0	0	4						
居宅療養管理指導(医療機関含む)	33	28	7	4	8	80						
特定施設入居者生活介護	3	3	0	0	0	6	84	131	0	0	0	215
介護予防居宅療養管理指導(医療機関含む)	27	24	5	4	7	67						
介護予防特定施設入居者生活介護	3	3	0	0	0	6						
特定福祉用具販売	3	1	0	0	0	4						
特定介護予防福祉用具販売	3	1	0	0	0	4						
介護予防訪問入浴介護	1	0	0	0	0	1						
介護予防訪問看護(医療機関含む)	7	6	2	2	0	17						
介護予防訪問リハビリテーション(医療機関含む)	2	1	0	0	0	3						
介護予防通所リハビリテーション(医療機関含む)	3	3	0	0	0	6						
介護予防福祉用具貸与	3	1	0	0	0	4						
地域密着系サービス												
認知症対応型共同生活介護	4	3	2	1	1	11	54	54	27	18	18	171
地域密着型特定施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	2	0	0	0	2	0	58	0	0	0	58
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0						
認知症対応型通所介護	1	0	3	0	0	4	12	0	36	0	0	48
小規模多機能型居宅介護	2	3	0	1	1	7	47	78	0	29	29	183
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	0	0	1	2						
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	1	0	0	0	0	1	29	0	0	0	0	29
地域密着型通所介護	6	16	3	1	2	28	84	217	38	18	36	393
介護予防認知症対応型共同生活介護	3	2	1	1	1	8						
介護予防認知症対応型通所介護	1	0	2	0	0	3						
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	3	0	0	1	4						
施設系サービス												
介護老人福祉施設	5	1	1	1	1	9	313	70	90	70	64	607
介護老人保健施設	3	2	0	0	0	5	187	148	0	0	0	335
介護療養型医療施設(医療機関含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅介護支援												
居宅介護支援	14	11	3	2	0	30						
介護予防支援	2	2	1	1	0	6						

出典：介護台帳(LIGHT)(令和6年9月10日現在)

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の事業所数と定員数

【図表 8 総合事業事業所数と定員数】

居宅系サービス（総合事業）	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計
訪問介護相当サービス	7	10	3	2	3	25
訪問型サービスA	4	5	3	1	1	14
通所介護相当サービス	11	18	6	2	2	39
通所型サービスA	3	1	1	0	0	5

出典：介護台帳（LIGHT）（令和6年9月10日現在）

※通所介護相当サービス及び通所型サービス A の定員数は、通所介護または地域密着型通所介護を行っている事業所の定員数に含まれます。

4 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備状況

【図表 9 有料老人ホーム等の施設数及び定員数】

施設種類	施設数(単位:箇所)						定員数(単位:人)					
	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計
有料老人ホーム	6	4	0	1	2	13	166	90	0	7	40	303
サービス付き高齢者向け住宅	1	2	1	0	1	5	41	72	40	0	38	191

出典：長野県（令和6年8月1日現在）

## 令和5年度地域支援事業の実施状況

## ■地域支援事業

「地域支援事業」は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）、「包括的支援事業」及び「任意事業」の3事業から構成されています。

総合事業は、地域に暮らす全ての高齢者が、自立した日常生活を送ること、また、そのための活動を選択することができるよう、地域に暮らす高齢者の立場から、市町村が中心となって、地域住民や医療・介護の専門職を含めた多様な主体の力を組み合わせて実施します。

包括的支援事業では、地域包括支援センターが介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を一体的に実施し、高齢者等の介護予防を推進し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための重要な役割を担っています。なお、市では、直営の地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターと位置付け、センター間の総合調整や委託の地域包括支援センターの後方支援に当たる役割を担っています。

また、包括的支援事業の社会保障充実分として、地域包括ケア推進のために在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業をすすめています。

任意事業では、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者とその介護者も含めた対象者への支援事業を実施しています。

令和5年度の地域支援事業の実施状況を報告します。

## 1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

市では、平成 29 年度から総合事業を開始しました。高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つからなります。

高齢者の一人ひとりの状況に応じた生活支援や介護予防が利用できるよう従来の介護事業所だけでなく、地域における多様な主体による効果的な取組を進めることで、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できるように支援する事業です。

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護認定で要支援認定を受けた方、基本チェックリストで事業対象者となった方の加齢に伴う生活機能の低下等の維持・改善により、要支援・要介護となることを予防します。また、要支援、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止します。

#### ■ 介護相当サービス及びサービス A の実施状況（件数は、延べ件数）

事業名	サービス種別	件数	金額	合計	
第 1 号訪問事業	訪問介護相当サービス	3,004 件	64,648,302 円	3,925 件	73,804,226 円
	訪問型サービス A	921 件	9,155,924 円		
第 1 号通所事業	通所介護相当サービス	8,800 件	223,825,472 円	9,563 件	233,704,205 円
	通所型サービス A	763 件	9,878,733 円		
介護予防ケアマネジメント		3,535 件	16,165,920 円	3,535 件	16,165,920 円

#### ■ 指定事業数（令和 6 年 3 月末時点）

訪問介護相当サービス	28 事業所
訪問型サービス A	13 事業所
通所介護相当サービス	42 事業所
通所型サービス A	5 事業所

出典：介護台帳（LIGHT） ※市内事業所のみ(休止を除く)

#### ■ 総合事業サービス A 従事者研修の開催

多様な人材の確保のために、基準を緩和したサービス A の従事者研修会を開催しました。

開催日	参加者数	修了者数(同行実習者数)
令和 6 年 10 月 11、12 日	7 人	4 人

■ サービスCの実施状況

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
通所型サービスC	0	0	1事業所にて、週1回2時間程度で実施。主として健康相談、運動・口腔機能向上に向けた支援、体操実技、健康講話等を実施。利用実績なし。
訪問型サービスC（口腔・栄養）	2	8	長野県歯科衛生士会及び高齢者介護課に在籍する歯科衛生士、管理栄養士による口腔機能向上と栄養改善を目的とした個別指導。概ね月1回訪問。
訪問型サービスC（運動）	2	4	安曇野赤十字病院理学療法士による運動機能の向上に向けた個別指導。概ね月1回訪問。希望者がなく、利用実績なし。
小計	4	12	

令和6年度：対象者に対して適切な支援を行うことにより、生活機能の維持・改善を図るとともに、重症化予防をしていきます。

(2) 一般介護予防事業

65歳以上を対象に、介護予防の知識を身につけるとともに、通いの場等、地域の身近な場所で人との繋がりを通して介護予防の活動を継続できるように支援するための事業です。

ア 介護予防把握事業

○ 介護予防把握事業

生活機能の低下により要介護状態等になるおそれのある高齢者を早期に把握し、適切な支援に繋げるため、訪問等による実態把握を行いました。

【対象者】

明科、豊科、堀金、三郷地域の70～74歳の者のうち、健診や医療、介護等に繋がっておらず、健康状態が不明な者

【訪問実施者状況】

対象者数	実施者数	結果
		地域包括支援センター地区担当者へ報告
106人	81人(76.4%)	3人(3.7%)

○ シニア歯科健康診査（新規）

口腔異常や口腔機能低下を早期に発見し、疾患予防や健康維持、および介護予防のための健診を歯科医師会に委託して実施しました。

対象者数	受診者数
4,084人	525人(12.9%)

令和6年度：70代前半は就労等活動している対象者が多かったため、令和6年度は年代を再考して訪問等による実態把握を実施します。

## イ 介護予防普及啓発事業

高齢者が身体機能の維持・向上を図るとともに介護予防に関する幅広い知識を習得することを目指します。介護予防体操動画配信事業（新規事業）では、オンラインによる介護予防体操動画配信コンテンツを提供し、自宅や通いの場での活用を推進しました。

### 令和5年度普及啓発事業実績

事業名		実績(人)		委託先等
		実人数	延人数	
拠点介護予防教室	エンジョイシニア！ 実践おたっしゅ塾	66	588	社協（穂高・堀金・明科地区）、 あんしん（豊科地区）へ委託
認知機能向上教室	頭と体の若返り！ はつらつ脳活教室	49	449	(株)ルネサンス委託
	ファイブ・コグ検査会・結果説明会 (認知症予防、認知機能検査)	64	64	
複合型介護予防教室	足腰らくらく体操教室	155	1,370	全地域にて実施。 城西病院、長野県柔道整復師会講師委託
	ステップアップ教室	14	147	松本大学講師委託。TAGFITNESS 活用。
	フィットネスバイク教室	15	143	松本大学講師委託。TAGFITNESS 活用。
	あづみのピンキラ体操教室	18	167	松本大学・根本ゼミ生講師委託
口腔機能向上教室	おおいきいきアップ教室	53	259	長野県歯科衛生士会に委託。
	おおいきいきフォローアップ講座	32	32	長野県歯科衛生士会に委託。
介護予防動画配信事業（※）		34	34	(株)ルネサンス委託
合計		500	3,253	

\*3団体（1,630人）登録

令和6年度：介護予防に関する普及啓発活動・介護予防教室・認知症予防教室・口腔機能改善事業等を行い、介護予防活動が継続できるよう事業を実施します。

## ウ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行いました。また当課主催の介護予防教室終了後の自主グループの立ち上げ支援として、フォローアップ講座を実施しました。

### ○通いの場等の把握

通いの場等の数	参加する高齢者数	参加率
321 か所	2,624 人	7.6 %

\*参加率は、毎年4月1日高齢者人口に対する割合

\*参加する高齢者数は月1回以上参加する者の人数

### ○自主グループ活動支援事業

	実施箇所数	実施回数	参加延人数
自主グループ支援	3 か所	116 回	1,361 人
フォローアップ講座	3 か所	5 回	88 人

## エ 高齢者の保健事業と介護予防一体的実施事業

健康推進課、国保年金課と当課におけるプロジェクト会議を実施し、KDB（国保データベース）システム等の分析、健康課題、対象者の明確化など企画調整担当職員を中心に一体的な事業を展開しました。当課では、通いの場等へのフレイル全般、認知症、栄養、口腔機能向上等の介護予防講座と健康相談、後期高齢者質問票による健康状態把握を実施しました。

事業内容	開催	人数
	通いの場数	
健康教育・健康相談	18 か所	206 人
健康状態把握	8 か所	90 人

## 2 包括的支援事業（地域包括支援センター運営事業）

### (1) 総合相談支援業務

#### ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を随時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

<令和5年度 介護相談>

包括名	高齢者人口	相談件数 (実件数)	相談件数（実件数） ／高齢者人口（％）	【参考】 令和4年度 相談件数（割合）
中央	11,329	1,816	16.0	1,851（16.3％）
北部	11,185	1,953	17.5	1,814（16.4％）
南部	8,239	1,063	12.9	881（10.8％）
3包括計	30,753	4,832	15.7	4,546（14.8％）

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より（令和6年4月1日時点）

#### イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

**令和6年度**：民生委員をはじめ、関係機関からの相談や情報提供をもとに、必要に応じて訪問等による実態把握を行い、個々の状況に応じた支援を行っています。

### (2) 権利擁護業務

#### ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内容
高齢者虐待ケース 検討会、進行管理	奇数月の第4木曜日 5月25日 7月27日 9月28日 11月24日 1月25日	長寿福祉係と3包括による庁内会議参加。 各包括における虐待対応の進行状況を共有し支援策を検討。

#### イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内容
成年後見支援センター かけはし	毎月 第4月曜日	成年後見支援センターかけはしによる実績報告と事例検討を行

【専門委員会】		う専門委員会。 ＜安曇野市在住者の専門委員会への提出件数＞ 0件
成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 4月27日 検討：1件 6月22日 (学習会) 8月24日 検討：2件 10月26日 (学習会) 12月21日 (学習会)	かけはし、長寿福祉係、障がい者支援課、福祉課、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業担当）、3包括等の担当者が集まり成年後見制度利用を中心とした、権利擁護が必要なケースの事例検討会を開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方について、市長申立てができるよう担当部署である長寿福祉係と調整を行い支援する。

### ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発 民生児童委員協議会出席の際に啓発

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

項目	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	25	18	27
地域密着型運営推進会議等	6	6	2
入所判定委員会	2	0	0
地域における活動	0	10	5
ファイブ・コグ検査(認知機能検査)	0	0	0
認知症サポーター関係	4	6	3
認知症カフェ	0	0	9
研修会等	6	6	2
その他	0	0	3

※「地域密着型運営推進会議等」は地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」は「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」は研修会を主催や共催、講師等の場合。例) 出前講座、各団体への研修会等。

## イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	135	291	136
多職種との連携会議等	43	35	61

※「多職種との連携会議等」には、長寿福祉係・障がい者支援課支援給付担当・福祉課生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

## ウ 介護支援専門員への支援

### (ア) 居宅介護支援部会（介護支援専門員連絡会）

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会（年5回）の計画・準備・開催等を支援しました。

#### 《全体研修会の内容》

開催日	内 容	参加者（人）
4月14日	総会	38
6月2日	コロナ禍における居宅介護支援事業所としての対応（情報交換）	28
9月14日	高齢者虐待研修	48
11月1日	災害時のケアマネの役割	48
1月16日	ヤングケアラーを学ぶ	55

### (イ) 居宅介護支援部会役員会

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ参加し、全体研修会の振り返りと新年度の運営や部会に関する協議事項について検討しました。

#### 《運営会議の内容》

開催日	内 容
2月1日	新年度役員及び研修計画について

### (ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数

(延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	408	282	141
ケアマネジメント指導	14	35	33

### (エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	対象者 (人)
8月10日	令和5年度成年後見支援センターかけはし講演会 (主任介護支援専門員研修受講に係る安曇野市第1回法定外研修) テーマ：認知症へのそなえ ～支援者が知っておきたい成年後見制度の活用～ 講 師：行政書士・社会福祉士 宮沢 優一 氏	11
10月2日	テーマ：消費生活講座「私たちは狙われている」 高齢者の交通安全 講 師：市地域づくり課 生活安全課長 藤澤 崇 氏 生活安全係 臼井 良守 氏 深見 好江 氏	11
12月13日	テーマ：口腔と栄養 講 師：市高齢者介護課介護予防担当 原 莉奈 氏 太田あつこ 氏	10
2月24日	安曇野市地域支え合い推進フォーラム 基調講演：「みんなでつくる共生のまち 安曇野」 講 師：公益財団法人さわやか福祉財団 高橋 望 氏 活動紹介	9

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等により、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け認知症施策の周知を行いました。

(エ) 認知症カフェの周知

認知症カフェ一覧（冊子R5.4発行版）により、必要とする方への周知に努めました。

(オ)「安曇野市オレンジキャンペーン」による周知

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の方が認知症を知り、また正しい理解につながることを目的として、国際アルツハイマー病協会（AD I）と世界保健機構（WHO）が定めた「世界アルツハイマー月間」である9月に、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。

市役所本庁舎で認知症関連の展示やパンフレットの配布を行い、市内5地域の図書館では認知症の推薦図書を展示しました。市役所での展示の期間中には、市役所西側に懸垂幕を設置し周知を図り、広報誌や、ホームページ、ラジオ等でも啓発を行いました。

### 3 包括的支援事業（地域包括ケア推進事業（社会保障充実分））

#### （1）在宅医療・介護連携推進事業

地域包括ケアシステムの実現に向けて、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築のため安曇野市医師会、介護保険事業所等と協働し、在宅医療・介護連携事業を実施しています。安曇野市医師会に業務の一部を委託し、在宅医療連携推進協議会全体会議を開催し、在宅医療・介護連携のための情報共有、課題について意見交換を実施しました。

在宅医療・介護連携のために、令和4年度に作成した「安曇野市介護保険・高齢者福祉サービスガイドブック（連携マップ付き）」を600部増刷し、関係者へ配布しました。

《令和4年度実績》

項目	事業名	回数	参加者数	内容
会議	在宅医療連携推進協議会（全体会）	1	22	・第9期における在宅医療・介護連携の取組について ・在宅医療・介護連携推進における課題の意見交換 など
研修	多職種連携研修会	1	8	県在宅医療・介護連携推進セミナーを位置づけて実施。 演題：「医療介護連携について」 講師：独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院 診療部長 城甲泰亮 氏 他

#### （2）認知症施策推進事業

##### ア 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていただくための見守り事業を実施しています。令和5年度は地域包括支援センターや介護支援専門員等から必要と思われる方へ情報提供を行い、新たに1件利用開始となりました。

##### イ 認知症地域支援推進員活動

平成27年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を行っています。

## 【令和5年度の取り組み状況】

### ◇安曇野市オレンジキャンペーン

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

#### 1 目的

日本では2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるといわれており、認知症は他人事ではありません。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、広く市民の方が認知症を知るきっかけとなり、また、正しい理解につながることを目的としています。

#### 2 内容

##### (1) 市内図書館（5館）での特設コーナーの設置

- ・9月16日（土）～29日（金） 認知症に関する推薦図書展示他

##### (2) 広報あづみの8月号への記事の掲載

- ・見守りシール登録者の家族及びオレンジカフェ実施者のインタビュー記事、見守りシール交付事業、オレンジキャンペーンについて。

##### (3) 認知症関連映画の上映会

- ・9月16日（土）「ばあばは、だいじょうぶ」上映

##### (4) 安曇野市役所1階西側ロビーにおいて、認知症に関する展示を実施。

- ・9月21日（木）～9月29日（金）

##### (5) 安曇野市役所西側へ懸垂幕を設置

- ・9月13日（火）～9月21日（水）

## ウ 認知症初期集中支援チームの活動

医療や介護保険サービスなどの適切なサービスに繋がっていない認知症やその家族に早期診断や対応に向け、医療と福祉の専門職がチームとなり、対象者等へ支援を行います。

また、認知症初期集中チームの医師による相談会を開催し、より初期の段階から認知症専門医への受診や支援（含サービス利用）など早期解決に向けた対応を行っています。

<令和5年度>

チーム員 会議	実施回数	9回
	年度中新規支援件数	1件
	年間訪問延べ件数	5件
相談会	実施回数	7回
	年度中相談実人員	13人
	年度中相談延人員	18人

## エ 認知症カフェ運営支援事業

認知症カフェを運営している団体へ運営経費を助成していましたが、コロナ禍の影響で多くのカフェが休止となり、今年度の助成はありませんでした。

## オ 高齢者見守りシール交付事業

認知症症状を有する者の安全の確保及び介護者等の精神的負担の軽減を図るために、高齢者見守りシール事業を実施しています。新規で5件交付があり、シールの利用者で行方不明となり発見に至ったのは1件でした。

## (3) 生活支援体制整備事業

地域の支え合いによる生活支援・介護予防の取組を広げ、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するため、生活支援コーディネーターと協議体を設置し活動しています。豊科地域は、特定非営利活動法人 JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会へ委託して実施しました。

## ア 生活支援コーディネーターの取組

地域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、支え合い活動の支援、担い手の育成、さらに多様な高齢者福祉団体等のネットワーク構築を進めました。

市全体を担う第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターが活動しやすいよう各地域の実施状況を確認しながら、先進的取組の紹介や研修会の設定、課題の共有を図りました。

## イ 協議体の取組

定期的に各協議体会議を開催し、地域の課題やこれから必要な資源について意見交換や学習を行い、移動支援や支え合い事業など地域に必要な事業への取り組みを始めた地区もありました。また、地域課題の解消に向けた学習等を進めました。

市全体を担う第1層協議体は介護保険等運営協議会と兼ねることとしており、その会議で実施状況の報告をしました。

事業名	回数	内容
第1層協議体 (介護保険等運営協議会)	2	・生活支援体制整備事業の実施状況について
第2層協議体	21※	・移動支援や支え合い事業など地域に必要な事業への取り組み

※ 開催回数：豊科5回、穂高6回、三郷5回、堀金2回、明科3回

## ウ 協議体研修会及び地域支え合い推進フォーラムの開催

	協議体研修会	地域支え合い推進フォーラム
開催日	令和5年9月6日(水)	令和6年2月24日(土)
テーマ	協議体の役割と今後の目標	安心して暮らせる共生のまちをつくるには
内容	生活支援体制整備事業の講演及び コーディネーターとの懇談	講演及び各地域の活動紹介

参加者	生活支援コーディネーター、市社協職員、市職員 計 13 名	生活支援コーディネーター、区長、民生児童委員、シニアクラブ会員、介護保険事業者、市職員等 計 110 名

#### エ 通いの場・生活支援サービスガイドブックの作成

介護予防・フレイル予防に取り組むきっかけとするため、地域の「通いの場」や高齢者の生活を支える「生活支援サービス」の情報（掲載団体数 291）をまとめたガイドブックを改訂、作成しました。3,000 部作成し、市民、関係者、市窓口で周知しました。

#### オ 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」

新たに 2 団体と協定を締結し、31 団体となりました。また、締結している 21 団体から活動報告をいただきました。

#### カ 支え合い事業体制整備補助金

生活支援や介護予防を始めたい団体へ備品購入や施設整備への補助をし、活動の立ち上げを支援しました。

<令和 5 年度>

補助件数 1 件 （累計：32 団体）

### （４）地域ケア会議推進事業

保健、医療、福祉サービス及び社会資源の総合調整を行い、これらのサービスを必要とする市民に総合的にサービス提供を行う安曇野市地域包括ケアシステムの構築に向けて、安曇野市地域包括ケア推進会議を開催しました。

#### ア 地域包括ケア推進会議

会議名	開催日	出席者数	内容
第 11 回 地域包括ケア 推進会議	令和 6 年 3 月 8 日	18	地域包括ケア推進の取組について 地域課題の意見交換「身寄りのない高齢者が安心して暮らせる地域づくり」

### （４） 地域ケア会議推進事業

#### イ 地域ケア個別会議

高齢者等が地域においてその人らしい生活を継続可能とするため、また課題の解決に向けた検討を行いケアの質を高め、その人のニーズの充足を目指すと共に、会議参加者のスキルアップへ繋げることを目的として、平成 25 年度より個別ケア会議を実施しています。

令和 5 年度は 3 包括で個別ケア会議を計 4 回実施しました。また、令和 4 年度より、自立支援型個別ケア会議（各地域包括支援センターで 1 回につき 2 事例を検討）を実施し、令和 5 年度は計 6 事例について検討を行いました。

なお、各包括で把握した地域課題等については、3包括と高齢者介護課で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告し、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《実施状況》 回数：7回（地域ケア個別会議4回、自立支援型個別会議3回）計10件  
個別ケア会議

件数	月日	担当包括	概要	参加者
1	5月29日	北部	スムーズにサービスに繋がらない方への支援	12人
2	6月9日	中央	認知症があっても講師として在宅生活を継続する方への支援	9人
3	9月4日	中央	身寄りがなく自宅での暮らしが難しくなってきた方への支援	9人
4	2月27日	南部	近隣との関わりがなく暮らしてきた高齢世帯への支援	10人

自立支援型個別会議

件数	月日	担当包括	概要	参加者
1	10月31日	南部	介護保険サービスを終了し、元の生活に戻ること を目標としている方への支援	7人
2			趣味活動を楽しんでいたが、難聴により他者との 交流に苦慮している方への支援	7人
3	11月30日	北部	体重増加により膝痛悪化が懸念される方への支 援	7人
4			在宅酸素療法を受けながら家族の介護を行って いる方への支援	7人
5	1月24日	中央	脊柱管狭窄症による腰痛のため活動量が減少し 下肢筋力が低下している方への支援	7人
6			福祉用具と食事面の見直しが必要な方への支援	7人

令和6年度：地域包括ケア推進のための4事業（①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症施策推進事業 ④地域ケア会議推進事業）の推進を図ります。

## 4 任意事業

令和5年度任意事業（主要なもの）の実績

事業名	実績	内容等
ケアプラン点検	102件	長野県介護支援専門員協会の外部講師により、14事業所、介護支援専門員26名の実施。あわせて、該当事業所への保険者によるコンプライアンスの確保に関する点検の実施
ケアプラン点検講習会	1回	長野県介護支援専門員協会の外部講師により、ケアプラン点検を踏まえ、自立支援に向けたケアマネジメントの視点についての研修、グループワークを実施。
ケアプラン検証会議	4件	訪問介護における生活援助中心型の利用回数が基準回数以上のケアプランについて、利用者の自立支援・重度化防止等の観点から、リハビリ専門職を交えて多職種協働による検証会議を開催
介護サービス相談員派遣事業	47回	相談員6名が8施設（特養4、老健1、有料老人ホーム3）に対して、訪問とオンラインによる面談を実施。活動に必要な知識の習得のため現任研修会に参加
成年後見利用支援事業	—	成年後見制度の市長申し立てが必要な高齢者の審判に係る費用負担等について、令和5年度は対象者がなかった。

家族介護用品助成事業	176人	要介護度4以上非課税世帯
家庭介護者慰労金支給事業	1人	要介護度4以上非課税世帯介護サービス未利用者
認知症サポーター養成講座	326人	19回（開始時からの累計 7,715人）

**令和6年度**：介護保険事業の運営の安定化を図るための各種事業を実施するとともに、高齢者及び現に介護をする者等に対して必要な支援を行います。

資料3

介護保険等運営協議会  
令和6年10月4日開催

**令和5年度**

**地域包括支援センター事業報告**

# 1 活動実績

地域包括支援事業4事業については、計画どおり実施しました。

(詳細は、資料2-2令和5年度地域支援事業の実施状況参照)

## (1) 総合相談支援業務(2相談実績等参照)

ア 介護相談

イ 実態把握

## (2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

イ 成年後見利用支援事業

ウ 消費者被害防止事業

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

イ 関係機関との連携

ウ 介護支援専門員への支援

エ 広報活動

## (4) 介護予防ケアマネジメント

## 2 相談実績等

相談件数(令和5年4月～令和6年3月末)

事業	地域支援事業																								指定介護 予防支援事業	合計		参考		
	包括的支援事業																		総合事業											
	総合相談				権利擁護										包括的・継続的 ケアマネジメント		その他		一般介護 予防事業		介護予防 ケアマネジ メント									
業務	介護相談		実態把握		高齢者 虐待		成年 後見		消費者 被害		困難 事例		日自 相談		他権利 擁護		小計		ケアマネ支援 ※1								高齢者数	利用率 (実件数/ 高齢者数)		
	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実				
中央包括	1,344	713	94	57	36	12	66	25	0	0	24	6	0	0	4	2	130	45	85	51	162	81	1	1	1,256	659	3,072	1,607	11329	14.2%
北部包括	1,480	600	32	25	47	16	51	16	0	0	56	4	13	6	14	4	181	46	197	103	44	16	19	4	3,966	688	5,919	1,482	11185	13.2%
南部包括	931	414	0	0	9	3	30	11	0	0	33	11	0	0	4	2	76	27	32	17	20	10	4	3	1,943	394	3,006	865	8239	10.5%
3包括合計	3,755	1,727	126	82	92	31	147	52	0	0	113	21	13	6	22	8	387	118	314	171	226	107	24	8	7,165	1,741	11,997	3,954	30753	12.9%
R4年度 3包括合計	4,546	1,908	65	45	86	26	106	43	0	0	119	32	1	1	23	11	335	113	467	273	221	128	0	0	7,378	1,575	13,012	4,042	30642	13.2%
R3年度 3包括合計	4,111	1,831	82	55	95	30	164	46	13	5	123	32	1	1	8	2	404	116	468	203	233	96	0	0	8,522	1,817	13,820	4,118	30575	13.5%
豊科	942	454	72	44	21	7	28	17	0	0	22	4	0	0	3	2	74	30	65	36	116	54	1	1	975	0	2,245	619	8266	7.5%
明科	287	145	21	12	14	4	36	6	0	0	2	2	0	0	1	0	53	12	17	13	37	20	0	0	268	0	683	202	3063	6.6%
穂高	1,529	645	32	25	47	16	53	18	0	0	56	4	13	6	14	4	183	48	197	103	47	19	19	4	3,969	0	5,976	844	11185	7.5%
三郷	664	316	0	0	10	4	25	7	0	0	9	6	0	0	0	0	44	17	26	13	20	10	2	2	1,453	0	2,209	358	5521	6.5%
堀金	298	133	0	0	0	0	5	4	0	0	24	5	0	0	4	2	33	11	7	5	3	3	2	1	496	0	839	153	2718	5.6%
市外・不明	35	34	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	1	0	0	4	0	45	37		
合計	3,755	1,727	126	82	92	31	147	52	0	0	113	21	13	6	22	8	387	118	314	171	226	107	24	8	7,165	0	11,997	2,213	30753	7.2%

※1 ケアマネは介護支援専門員の略称

<相談実績に関する結果・傾向について>

- ・高齢者数は令和6年4月1日時点の住民基本台帳による。
- ・相談件数の合計は昨年度より減少しているが、権利擁護に関する相談は延件数、実件数ともに増加している。
- ・権利擁護業務については、解決までに複数回の支援が必要となるため、1件当たりの支援回数が多い傾向にあり1ケース平均3.3回となっている。

令和5年度 安曇野市中央地域包括支援センター歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

科		目	収入額	備 考
款	項	目		
1保険料	1介護保険料	1第1号被保険者保険料	23,481,300	地域支援事業財源充当分
3国庫支出金	2国庫補助金	2地域支援事業交付金（新総合事業）	2,916,385	介護予防・日常生活支援総合事業分
		3地域支援事業交付金（新総合事業以外）	34,814,419	包括的支援事業・任意事業分
4支払基金交付金	1支払基金交付金	2地域支援事業支援交付金	3,149,696	介護予防・日常生活支援総合事業分
5県支出金	2県補助金	1地域支援事業交付金（新総合事業）	1,458,193	介護予防・日常生活支援総合事業分
		2地域支援事業交付金（新総合事業以外）	17,407,209	包括的支援事業・任意事業分
6サービス収入	1介護予防給付費収入	1介護予防居宅サービス収入	21,829,380	介護予防サービス計画費収入
8繰入金	1一般会計繰入金	3地域支援事業繰入金（新総合事業）	1,458,193	介護予防・日常生活支援総合事業分
		4地域支援事業繰入金（新総合事業以外）	17,407,209	包括的支援事業・任意事業分
合 計			123,921,984	

歳出

(単位：円)

科				支出済額	備 考
款	項	目	節		
3地域支援事業	2包括的支援事業・任意事業費	1包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	1報酬	9,055,723	委員等報酬 会計年度任用職員報酬（介護支援専門員等）
			2給料	15,446,700	一般職
			3職員手当等	9,172,817	職員諸手当（一般職） 会計年度任用職員諸手当（介護支援専門員等）
			4共済費	4,742,066	職員共済組合納付金、公務災害（一般職）
			7報償費	13,680	講師謝礼
			8旅費	197,700	会計年度任用職員通勤費（介護支援専門員等）
			10需用費	290,089	事務用品、図書等 自動車用燃料（公用車）
			11役務費	24,010	損害賠償保険
			12委託料	49,675,000	地域包括支援センター業務委託料（北部、南部）
			13使用料及び賃借料	915,252	パソコン借上料等（北部） 自動車借上料（中央）
			18負担金補助及び交付金	2,186,407	主任介護支援専門員更新研修等 退職手当（一般職） 職員互助会（一般職）
小計				91,719,444	
3地域支援事業	3介護予防・日常生活支援総合事業	1介護予防・日常生活支援総合事業	1報酬	2,415,480	会計年度任用職員報酬（介護支援専門員等）
			3職員手当等	493,160	会計年度任用職員諸手当（介護支援専門員等）
			8旅費	50,400	会計年度任用職員通勤費（介護支援専門員等）
			12委託料	8,706,500	介護予防ケアマネジメント業務（総合事業分：中央）
小計				11,665,540	
4介護サービス事業費	1介護予防支援事業	1介護予防支援事業	12委託料	20,537,000	介護予防支援業務（予防給付分：中央）
小計				20,537,000	
合 計				123,921,984	

令和5年度 安曇野市北部地域包括支援センター 決算報告

1 歳 入

科 目	歳 入 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
委託料	28,675,000	安曇野市からの委託料
予防支援介護料	19,699,440	介護予防支援収入
介護予防・日常生活支援総合事業収入	9,786,890	介護予防マネジメント収入
合 計	58,161,330	

2 歳 出

区 分	歳 出 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
給料 (臨時職員賃金含む)	18,991,305	職員8名 (臨時職員含む)
職員手当	4,653,434	通勤手当、賞与、資格手当、扶養手当
共済費	5,044,614	法定福利費、退職年金、退職掛金繰入金 厚生会、健康診断
人件費小計	28,689,353	
旅費・研修費	31,740	実務研修、職員研修、
需用費	484,313	消耗品、車両燃料費、渉外費
業務委託料	19,871,551	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託プラン料
役務費	580,790	通信運搬費、印刷製本費
賃借料	581,324	コピー機リース料、車両リース料4台分
管理経費	92,393	水道光熱費 穂高支所按分
損害保険料	87,040	リース車両任意保険他
報償費	15,280	自立支援型ケア会議 講師謝礼
会計間繰入金	796,000	法人本部経費
当期末支払資金残高	6,931,546	
管理費小計	29,471,977	
合 計	58,161,330	

1 歳 入

科 目	歳 入 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
委託料	21,000,000	安曇野市からの委託料
介護予防支援介護料収入	14,193,600	
介護予防・日常生活支援総合事業収入	6,539,580	
その他の収入	24,000	
合 計	41,757,180	

2 歳 出

区 分	歳 出 (単位：円)	摘 要 (単位：円)
給料（臨時職員賃金含む）	14,656,651	職員6名（パート職員2名、派遣職員案分含む）
職員手当	4,043,756	通勤手当、賞与、資格手当、扶養手当
共済費	4,131,873	法定福利費、退職年金、退職掛金繰入金
		厚生会、健康診断
人件費小計	22,832,280	
報償費	15,280	講師謝礼、会議費
旅費・研修費	129,920	実務研修、職員研修
需用費	314,008	消耗品、車両燃料費、渉外費、
業務委託料	13,584,928	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託プラン料
役務費	572,369	通信運搬費、印刷製本費、
賃借料	533,720	コピー機、車両3台
管理経費	140,000	三郷支所按分
損害保険料	81,970	保険料、手数料
租税公課	19,000	
会計間繰入金	597,000	法人本部経費
当期末支払資金残高	2,936,705	
管理費小計	18,924,900	
合 計	41,757,180	

## 老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画の振り返りと評価

## 1 第8期計画について

少子高齢化が進展する中、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう、将来世代への負担と給付に配慮した介護保険事業運営をすべく、第8期計画（令和3～5年度）において地域住民、介護事業者、医療関係者などの目指すべき将来像を次のとおり決めました。

**【2025年及び2040年の将来像】**

- 1 高齢者が、健康長寿に向けて介護予防・健康づくりの必要性を感じ、積極的に活動をしている。
- 2 高齢者が、地域の中で自分の有する能力を発揮して役割をもって、活動をしている。
- 3 高齢者が、地域のつながりの中で世代を超えて支え合うことで、自立した生活をおくることができている。
- 4 高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域や望む場所で安心して生活できるよう、医療・介護における必要なサービスの提供が受けられている。
- 5 高齢者が、自分の意思で選択ができ、人生の最期まで自分らしい生活をおくることができている。



将来像を実現するため重点方針を4点決めました。

**【重点方針】**

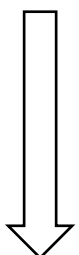
- 1 高齢者の社会参加と生活支援サービス等の充実
- 2 高齢者の権利擁護の推進
- 3 高齢者を支える地域包括支援体制の充実
- 4 介護給付適正化の推進による介護保険サービスの適切な運営



重点方針を踏まえた第8期の基本目標を決めました。

**【基本目標】**

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる地域社会を目指し、「安曇野市地域包括ケアシステム」を構築する



基本目標達成のために重点方針に基づき、第8期計画において下記の施策を実施することとしました。



## 【施策】

- 1 高齢者の社会参加と生活支援サービス等の充実
  - (1) 生きがいづくりと社会参加支援
  - (2) 生活支援サービス等の充実
  
- 2 高齢者の権利擁護の推進
  - (1) 高齢者の虐待防止
  - (2) 消費者被害の防止
  - (3) 成年後見制度の利用促進
  
- 3 高齢者を支える地域包括支援体制の充実
  - (1) 健康づくり・介護予防の推進
  - (2) 在宅医療・介護連携の推進
  - (3) 認知症施策の推進
  - (4) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
  - (5) 地域ケア会議の推進
  - (6) 高齢者の居住安定に係る施策との連携
  
- 4 介護給付適正化の推進による介護保険サービスの適切な運営
  - (1) 介護保険サービスの適切な運営

上記のとおり第8期計画に基づき施策を実施してきたところですが、次のとおり第8期計画に数値目標を記載した施策等について、実績の振り返りと評価を行いました。

※各項目の（）内の数字は第8期計画の該当ページを示しています。

2 第8期計画の振り返りと評価について

(1) 高齢者の社会参加と生活支援（老人福祉計画）（P44～49）

ア 生きがいきづくりと社会参加支援（P44～45）

高齢者が地域社会と関わりながらいきいきとした暮らしができるよう、健康づくり・健康保持や生きがい、交流、就労等、ライフスタイルに合わせた社会参加の機会が増えるよう支援しました。

① 老人クラブ活動促進の支援

老人福祉法では、「老人福祉の増進のための事業」として規定され、地域の高齢者の自主的団体の中核を担っています。近年、役員を引き受ける人がいないなどの理由で、会員数は減少傾向にあります。地域活動の拠点の一つとして発展できるよう支援しました。

表ア-1 老人クラブ数及び会員数の実績

	第8期						
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
老人クラブ数(クラブ)	41	41	33	80.5%	41	31	75.6%
老人クラブ会員数(人)	3,033	3,220	2,162	67.1%	3,240	1,940	59.9%

※令和3年4月に長野県老人クラブ連合会の名称が「長野県シニアクラブ連合会」に変更となったことから、「安曇野市老人クラブ」についても令和3年4月に「安曇野市シニアクラブ」に変更となりました。

※明科地区のシニアクラブが連合会から脱退したため令和4年度のクラブ数、会員数とも減少しています。

② 就労支援（シルバー人材センター）

退職後も社会の中で活躍ができ、生涯現役として充実感をもって生活が送れることが重要です。元気で働く意欲のある高齢者が、経験・知識・技術等を活かすため働きやすい就業の場の確保や環境整備の支援を行いました。

表ア-2 会員数の実績

	第8期						
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
シルバー人材センター会員数(人)	858	920	865	94.0%	940	840	89.4%

③ 老人福祉センター

地域の高齢者に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの活動の場を提供し、社会参加や生きがいきづくりの支援につなげました。豊科・穂高・堀金の3施設を維持しています。

表ア-3 利用者数の実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
老人福祉センター利用者数(人) (豊科・穂高・堀金)	43,882	59,500	46,391	78.0%	60,000	50,106	83.5%

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は減少しておりましたが、徐々に増加傾向となっています。

④ 高齢者の生きがい活動推進に対する補助

地域で実施される敬老会行事や学習・自主活動を支援していくため、運営費の一部を助成しました。

表ア-4 補助件数

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
高齢者の生きがいと健康づくり推進補助件数(件)	84	99	84	84.8%	102	47	46.1%

⑤ アクティブシニアがんばろう事業の推進

生涯を通じて、教養を高め、仲間と趣味活動やスポーツを楽しむ等、持続性ある活動を推奨し、高齢者が生きがいのある充実した生活を送ることができるよう参加機会の促進を図りました。

表ア-5 補助件数

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
アクティブシニアがんばろう事業補助件数(件)	80	78	79	101.3%	78	85	109.0%

⑥ 高齢者の生きがいづくり

団塊世代が高齢期を迎えるにあたり、地域活動へ参加し、交流や趣味活動を通じての生きがいづくりを支援しました。

表ア-6 参加者数

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
老人大学参加者数(人)	71	110	50	45.5%	110	66	60.0%

※新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減少しましたが、令和5年5月に5類に移行しましたので、増加に転じています。

イ 在宅福祉サービス (P46～48)

住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう生活支援、介護者支援、住宅環境の整備など、一人ひとりに合った支援を推進しました。

① 生活支援サービス

a 配食サービス事業

ひとり暮らし高齢者など食の確保が困難な方に対し配食支援、安否確認を行いました。

表イ-1 実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
配食サービス事業(食)	34,208	34,000	30,867	90.8%	34,500	-	-

※民間サービスの普及により加入者が減少しました。市の事業は利用者の減少と、多くの民間企業から高齢者のご自宅等への提供体制が構築されたことから令和4年度で終了しました。

b 緊急通報体制整備事業

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯での緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置等を設置しました。

表イ-2 実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
緊急通報体制整備事業(台)	248	270	219	81.1%	280	186	66.4%

※多種多様な民間サービスの普及による加入者の減少が推察されます。

c 高齢者等外出支援事業

要介護3以上の方の福祉施設の送迎や通院による支援としてタクシー券を交付しました。

表イ-3 実績 (利用者数)

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
高齢者外出支援事業(人)	275	315	260	82.5%	325	252	77.5%

※申請者数は減少しましたが、利用者数は横ばいとなっています。定期的に利用される人が多い傾向です。

d 訪問理美容サービス事業

外出困難な要介護3以上の方に、訪問による理美容サービスの一部を助成しました。

表イ-4 実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
訪問理美容サービス事業(人)	75	70	77	110.0%	75	81	108.0%

e 軽度生活援助事業

ひとり暮らし高齢者などの方に、ごみ出しや除雪など軽易な日常生活上の支援を行いました。支援者の担い手不足が課題です。

表イ-5 実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
軽度生活援助事業(人)	63	65	57	87.7%	70	53	75.7%

f 入浴料金割引券交付事業

70歳以上の方の健康の増進及び外出機会を増やし交流を図るため、入浴割引券を交付しました。

表イ-6 実績（利用枚数）

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
入浴料金割引券交付事業(枚)	39,776	86,000	41,050	47.7%	87,000	41,117	47.3%

※利用枚数は減少傾向ですが、利用率は30%前後で推移しています。

② 介護者支援サービス

a 家庭介護者慰労金支給事業（任意事業）

非課税世帯で要介護4以上の家族を、介護保険サービス等の利用をせず自宅で介護されている人に慰労金を支給しました。

表イ-7 支給事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
家族介護慰労金支給事業(任意事業)(人)	0	2	1	50.0%	2	1	50.0%

※家族介護慰労金支給事業（任意事業）は、対象者が限定されており利用は少なくなっています。

b 家庭介護者慰労金支給事業

要介護3以上で所定の要件に該当する人を介護している家族の在宅支援として、慰労金を支給しました。（一般会計）

表イ-8 支給事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
家族介護慰労金支給事業(人)	493	610	499	81.8%	620	475	76.6%

c 家族介護用品購入助成事業

要介護3以上で所定の要件に該当する人を介護している方に介護用品の助成券を交付しました。（一般会計）

表イ-9 助成事業実績（利用者数）

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
家族介護用品購入助成事業(人)	705	760	653	85.9%	775	640	82.6%

d 家族介護用品購入助成事業（任意事業）

要介護4以上の非課税世帯で所定の要件に該当する人を介護している方に介護用品の助成券を交付しました。（特別会計）

表イ-10 助成事業実績（利用者数）

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
家族介護用品購入助成事業(任意事業)(人)	192	201	202	100.5%	204	176	86.3%

※家族介護用品購入助成事業（一般会計、特別会計）は、交付実数に対して9割ほどの利用率があり、家族介護者の経済的負担の軽減を図ることができていると考えられます。

e 緊急宿泊支援事業

介護者が緊急の事由により、一時的に介護ができない場合の通所施設への宿泊費の一部を助成します。

表イ-11 支援事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
緊急宿泊支援事業(日)	0	10	0	0.0%	10	0	0.0%

※利用者はありませんでした。

f 家庭介護者支援事業

在宅で介護する介護者に対し、在宅介護のための介護技術講習会や介護に関する心配ごと等の相談会を開催します。（任意事業）

表イ-12 支援事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
家庭介護者支援事業(団体)	0	1	0	0.0%	1	0	0.0%

※令和5年度には、明科地域において地域包括支援センターにおける介護出張相談窓口を開設しました。

③ 高齢者の住環境の整備

a 高齢者にやさしい住宅改良促進事業

住み慣れた自宅でもより快適な生活が送れるよう、高齢者に適合した環境を整備し、日常生活を自力で行えるよう支援し、介護者の負担軽減を図りました。

表イ-13 促進事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
高齢者に優しい住宅改良促進事業(件)	1	3	1	33.3%	3	2	66.7%

※対象要件が限られているため申請件数は少なくなっています。

b 住宅改修支援事業

介護保険サービスを利用する予定はないが住宅改修のみ実施したい人への住宅改修のための理由書の作成を支援しました。(任意事業)

表イ-14 支援事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
住宅改修支援事業(任意事業)(件)	2	3	0	0.0%	3	1	33.3%

※利用者は少ないですが、ケアマネにつなぐことができ利用者支援につながることもありました。

c 住宅改修指導事業

高齢者向けに居室等の改良を希望する人へ、住宅改修に関する相談及び助言、介護保険制度の利用(住宅改修費)に関する指導をします。(任意事業)

表イ-15 支援事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
住宅改修指導事業(任意事業)(件)	0	3	0	0.0%	3	0	0.0%

※現状は指導者がおらず、候補者もないため今後の事業継続について検討中です。

ウ 施設福祉サービス (P49)

高齢者へのサービス拠点となる福祉施設の基盤整備を図り、高齢者の福祉の増進が総合的に提供される場の環境づくりに努めました。

① 養護老人ホーム

経済的・環境上の理由により在宅での生活が困難な高齢者に対して、入所措置を行い高齢者の生活の安定と福祉の増進を図りました。(養護老人ホーム：安曇寮)

表ウ-1 整備実績

	第8期													
	令和3年度		令和4年度						令和5年度					
	実績値		計画値		実績値		対計画比		計画値		実績値		対計画比	
	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
養護老人ホーム	1	50	1	50	1	50	100.0%	100.0%	1	50	1	50	100.0%	100.0%

※市の措置者数 (令和5年3月31日現在 41人 5施設(うち安曇寮は22人))

② 軽費老人ホーム・ケアハウス

家庭環境、住宅事情等の理由により在宅での生活が困難な高齢者に対し、自立した生活を維持できるよう日常生活の場を提供しました。(軽費老人ホーム：長幸園、ケアハウス：あずみの里)

表ウ-2 整備実績

	第8期													
	令和2年度		令和4年度						令和5年度					
	実績値		計画値		実績値		対計画比		計画値		実績値		対計画比	
	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
軽費老人ホーム(A型)	1	50	1	50	1	50	100.0%	100.0%	1	50	1	50	100.0%	100.0%
ケアハウス(特定施設)	1	50	1	50	1	50	100.0%	100.0%	1	50	1	50	100.0%	100.0%

(2) 高齢者の権利擁護の推進 (P50～54)

ア 高齢者虐待の防止 (P50)

関係機関等と連携し、高齢者虐待の防止を図るとともに、高齢者虐待マニュアルに沿って、迅速な支援が行えるよう、関係機関等と連携を深めました。

なお、令和3年度から令和5年度の虐待通報件数は下表のとおりです。

表ア 高齢者虐待件数 (通報件数)

	第8期		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績値	実績値	実績値
要介護施設従事者等(件)	1	1	2
養護者(件)	12	14	20

## イ 消費者被害の防止 (P51)

高齢者が自ら考え行動し被害を未然に防ぐ力を養うことができるよう、家庭訪問等を通じて周知啓発活動に取り組みました。

表イ-1 出前講座開催実績 (出典：地域づくり課)

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
出前講座開催回数(回)	1	15	8	53.3%	16	0	0.0%
参加延人数(人)	4	500	348	69.6%	530	0	0.0%

※出前講座の申し込みは、ありませんでした。

## ウ 成年後見制度の利用促進 (P52～54)

成年後見制度の運用に資する支援体制の構築を行い、必要な人が本人らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう既存の保健・医療・福祉の連携に司法も含めた地域連携ネットワークの構築を図りました。

### ① 成年後見制度の利用促進

講演会及び相談会を開催し、利用の促進を図りました。

表ウ-1 講演会等実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
成年後見制度講演会及び相談会(回)	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
成年後見制度に関する出前講座(回)	0	2	0	0.0%	2	1	50.0%

### ② 成年後見制度に関するケース検討会

成年後見支援センターかけはしや市内3地域包括支援センター職員等が、ケースの対応方法等について検討を行いました。(2か月に1回の開催予定)

表ウ-2 検討会実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
成年後見制度に関するケース検討会(回)	4	6	6	100.0%	6	5	83.3%

### ③ 市民後見人の養成

2市5村の住民を対象に成年後見支援センターかけはしにおいて市民後見人の養成及びフォローアップ研修を行いました。(市単独の実施ではありません。)

表ウ-3 養成等の実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
市民後見人の養成人数 (人材バンク登録者数) (人)	19	40	17	42.5%	40	12	30.0%
市民後見人フォローアップ研修(回)	5	3	4	133.3%	3	6	200.0%

③ 成年後見制度利用支援事業の実施

成年後見制度利用にあたり、親族等が後見開始の審判の申立てを行うことができない場合に、市長が申立てを行い、必要に応じて申立てに要する費用の負担及び成年後見人等の報酬に対する扶助を行っていますが、令和5年度の実績はありませんでした。

表ウ-4 支援事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
成年後見制度利用支援事業(申立て)(件)	2	8	3	37.5%	8	0	0.0%

※令和5年4月に支援事業の要綱を改正し、市外にお住まいの方でも要件に該当すれば扶助を受けられるようになる等、対象者を拡大しました。

(3) 地域包括支援体制の充実 (P55～72)

ア 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 (P56～60)

総合事業の実施状況を踏まえ、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的に、市のニーズや実情に応じた多様なサービスが提供される体制を整えました。

① 介護予防普及啓発事業

介護予防活動の普及・啓発として以下の介護予防教室を開催し、日常生活において自ら介護予防に取り組めるように支援するとともに、地域で活動できる場を増やすため、通いの場の立ち上げ等につながる教室運営を行いました。

表ア-1 事業実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
参加実人数(人)	967	2,280	528	23.2%	2,300	500	21.7%
参加延べ人数(人)	2,967	7,050	3,015	42.8%	7,100	3,253	45.8%

② 地域リハビリテーション活動支援事業

健康運動指導士や柔道整復師が地域で開催される通いの場において指導や助言等を行いました。

表ア-2 専門職が支援を行う通いの場の数の実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
通いの場数(箇所)	2	10	3	30.0%	15	3	20.0%

表ア-3 高齢者の通いの場への参加率 (通いの場への参加者実人数/高齢者人口)

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
参加率(%)	7.3	7	7.4	105.7%	8	7.6	95.0%

※①、②について

- ・第8期の実績数値は、主要な施策及び事務事業評価の実績数値と整合を図り、一般介護予防教室は「普及啓発事業」の数値としたため、目標値と乖離をしています。
- ・通いの場は「アクティブシニアがんばろう補助金」や立ち上げ支援などにより、通いの場の参加率は上昇しています。

イ 在宅医療・介護連携の推進 (P61～63)

第7期より進めている在宅医療・介護連携推進事業について、医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護保険事業所等関係団体との連携をさらに進め、一層の充実に向け取り組みました。

① 在宅医療・介護関係者に関する研修

医療・介護関係者に対する多職種連携研修では在宅医療・介護連携のために必要な知識の習得や向上を目指しました。

表イ-1 開催実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
多職種連携研修会の開催	0	1	1	100.0%	1	1	100.0%

② 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護連携に関する市民公開講座の開催、また取組等について、市ホームページや広報誌等掲載し、市民の理解がより深まるよう取り組みました。

表イ-2 公開講座実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
市民向け公開講座	0	1	1	100.0%	1	0	0.0%

ウ 認知症施策の推進 (P64~66)

認知症の人に生活上の困難が生じた場合でも、周囲や地域の理解と協力のもと、本人が希望を持って前を向き、自身の能力を活かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる地域ぐるみの体制づくりを進めました。

① 認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進

平成 29 (2017) 年度に認知症初期集中支援チームを設置し、市医師会と連携し、認知症またはその疑いがある方で、未治療や介護サービス未利用などのケースに早期に関わる体制を整備しました。

表ウ-1 設置数実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
認知症初期集中支援チームの設置数(チーム)	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%

② 認知症サポーターの養成と活用

認知症の人との地域での関わりが多いことが想定される職域の従業員等や介護予防教室参加者等へ講座の開催を進めました。

表ウ-2 養成数等実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
認知症サポーター養成数(年間)	277	850	177	20.8%	900	326	36.2%
ステップアップ講座開催数(回)	1	1	1	100.0%	1	0	0.0%

③ 認知症バリアフリーの推進

認知症の方が、地域のあたたかな見守りの中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように「安曇野市地域見守り活動に関する連携協定」を推進しました。

表ウ-3 協定団体数実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域見守り活動に関する協定(団体)	29	30	29	96.7%	33	31	93.9%

④ 認知症カフェ

認知症カフェ（オレンジカフェ）は、介護事業所が主体となっているため、新型コロナウイルス感染症の影響により休止後に活動再開ができず、1事業所のみとなりました。認知症カフェ再開に向けて、引き続き支援をしていきます。

表ウ-4 設置数実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
認知症カフェ設置(圏域)	5	5	5	100.0%	5	1	20.0%

※その他認知症施策の推進（達成目標以外）

- ・ICTを活用した高齢者見守りシールの導入及び地域見守り連携協定の新たな締結など、地域で見守る体制づくりを推進しました。
- ・広く市民に普及啓発するため、アルツハイマー月間に行うオレンジキャンペーンを実施しました。

エ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進（P67～68）

高齢者の生きがいや介護予防につながる社会参加を進めるとともに、地域における課題に対して、既存事業を活用しつつ、多様な主体が連携・協力して支援することで、必要とされる活動やサービスが確保される地域づくりを進めました。

① 生活支援コーディネーター・協議体等の設置

生活支援コーディネーター・協議体では、関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりを進め、必要な活動やサービスを創出・持続・発展させる取組の支援を行いました。また、多様な主体が、地域の見守りを進める「高齢者・障がい者の地域見守り活動の連携協定」を進めました。

表エ-1 実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
生活支援コーディネーターの配置数(人)	6	6	6	100.0%	6	6	100.0%
協議体の設置数(箇所)	6	6	6	100.0%	6	6	100.0%
支え合い事業体制整備補助金(件)	2	5	3	60.0%	5	1	20.0%
地域見守り活動の連携協定(団体)(再掲)	29	30	29	96.7%	33	31	93.9%

② 地域のニーズ把握と地域資源のマッチング

地域の資源を「生活支援サービスガイドブック」により、「見える化」するとともに、多様な主体による支え合い活動等を「地域支え合い推進フォーラム」により、「見せる化」し、支え合いの地域づくりを進めました。

表エ-2 実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
生活支援サービスガイドブックの発行部数(部)	0	3,000	0	0.0%	-	3,000	
地域支え合い推進フォーラムの開催数(回)	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%

※生活支援サービスガイドブックは令和5年度に発行しました。

オ 地域ケア会議の推進 (P69～71)

「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「地域づくり、資源開発」「政策の形成」の5つの機能を有する地域ケア会議の推進のため、「安曇野市地域ケア会議体制図」に基づき会議を進めました

① 地域包括ケア推進会議等の開催

地域ケア会議の活性化を図り、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備に向けた取組を推進しました。

表ウ-1 開催回数実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
地域包括ケア推進会議の開催(回以上)	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
地域ケア連携会議の開催(回)	12	12	12	100.0%	12	9	75.0%

※地域包括ケア推進会議は、毎月の開催ができませんでしたが、地域包括ケア全般の取組の評価を行い、最期まで住み慣れた地域で生活するための方策として、課題解決のための意見交換を行いました。

※地域包括支援センター連携推進会議は、地域ケア個別会議や自立支援型個別ケア会議を経て把握した地域課題について、解決策を検討し具体的な取組に繋げました。

※(達成目標以外)市内3か所の地域包括支援センターにおいて、自立支援型個別ケア会議を各1回ずつ(計6件)実施しました。

#### (4) 介護保険サービスの適切な運営 (P73～80)

##### ア 介護給付適正化の推進 (P73～74)

居宅介護支援事業所等からの介護給付の相談や多職種によるケアプランの検証を通じて、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等を進め、適切なサービスの確保を図りました。(ケアプランの検証：訪問介護における生活援助中心型サービスの利用回数が基準回数以上のケアプランについて、多職種による「ケアプラン検証会議」を平成30年度より開催しています。)

##### ① ケアプランの点検

ケアプラン点検は、地域包括支援センターや職能団体と連携し、計画期間に市内の全居宅介護支援事業者が点検できるよう、計画的に実施しました。

表ア-1 点検実績

	第8期													
	令和3年度		令和4年度				令和5年度							
	実績値		計画値	実績値		対計画比	計画値		実績値		対計画比			
ケアプラン点検(日数・件数)	4	123	4	120	5	145	125.0%	120.8%	4	120	5	102	125.0%	85.0%
ケアプラン点検講習会(回)	0		1		0		0.0%		1		1		100.0%	

※ケアプラン点検講習会については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したので、対面による講習会を実施しました。

##### ② 縦覧点検・医療情報との突合

不適切な給付及び医療と重複請求等を確認するため、毎月、国保連から提供される縦覧点検及び医療情報との突合の点検を行いました。

表ア-2 突合実績

	第8期							
	令和3年度		令和4年度			令和5年度		
	実績値		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
縦覧点検・医療費情報との突合	毎月		毎月	毎月	100.0%	毎月	毎月	100.0%

##### ③ 国保連の適正化システム等における給付実績の活用

国保連の適正化システム等における給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、過誤調整や指導につなげ、適切なサービス提供と介護給付の適正化を図りました。

表ア-3 活用実績

	第8期							
	令和3年度		令和4年度			令和5年度		
	実績値		計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
給付実績の活用	毎月		毎月	毎月	100.0%	毎月	毎月	100.0%

④ 適正なケアマネジメントの推進

多職種連携による「ケアプラン検証会議」を実施し、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用を図りました。

表ア-4 開催回数実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
ケアプラン検証会議の開催(回)	5	12	5	41.7%	12	4	33.3%

※該当するケアプランの提出が少なかったため開催回数も少なくなっています。

イ 介護サービスの質の向上及び指導監査 (P75)

① 集団指導及び実地指導

介護サービスの質の確保及び介護給付の適正化を目的として、県と連携しつつ介護保険サービス事業所等に対して実地指導及び集団指導を行いました。

表イ-1 実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
集団指導実施回数(回)	1	1	1	100.0%	1	1	100.0%
実地指導対象事業所数(事業所)	20	46	21	45.7%	36	41	113.9%

※実地指導は新型コロナウイルス感染症の影響により中間年の実地指導を行いませんでした。今年度、順次実施しているため令和5年度は実施数が増加しました。

② 介護サービス相談員派遣事業

介護サービス相談員が、市内の介護保険施設を訪問し、利用者や家族と話をすることで、介護サービスに関する不安、疑問、要望などを聴き、より良いサービスを行えるようサービス事業所や行政との橋渡しを行う事業を引き続き実施しました。

表イ-2 実績

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護サービス相談員派遣事業所数(施設)	10	12	7	58.3%	13	8	61.5%

※新型コロナウイルス感染症の影響により相談員が施設に入れないことがあり、事業所数が少なくなりました(令和元年度は11施設)。ただし、オンラインにて実施した事業所もありました。

### 3 介護保険サービス量の見込みと実績 (P81～85)

第8期計画の介護保険サービス見込み量と令和4、5年度分の実績値との比較を行いました。(参考値として令和3年度分も掲載しています。)

なお、令和6年9月現在の安曇野市内の施設・居住系サービスの施設数及び床数は下表のとおりです。

表1 安曇野市内施設・居住系サービス

施設・居住系サービス	施設数	床数
特定施設入居者生活介護	6	215
認知症対応型共同生活介護	11	171
地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護	2	58
介護老人福祉施設	9	607
介護老人保健施設	5	335
介護医療院	0	0

表2 特定施設入居者生活介護必要利用定員数 (単位：人／1カ月当たり)

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
定員数(人)	168	180	164	91.1%	185	165	89.2%

(出典：介護保険事業状況報告各年3月分)

表3 認知症対応型共同生活介護必要利用定員数 (単位：人／1カ月当たり)

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
定員数(人)	156	153	159	103.9%	153	153	100.0%

※事業所から利用者が退居した後に、同日中に新たな利用者が入居した場合は同日中に2人利用したこととなり、利用者数の実績が定員数を上回ることがあります。

(出典：介護保険事業状況報告各年3月分)

表4 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (単位：人／1カ月当たり)

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
定員数(人)	35	58	40	69.0%	58	53	91.4%

(出典：介護保険事業状況報告各年3月分)

表5 介護老人福祉施設入所者生活介護 (単位：人／1カ月当たり)

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
定員数(人)	518	519	525	101.2%	528	529	100.2%

(出典：介護保険事業状況報告各年3月分)

表6 介護老人保健施設（単位：人／1カ月当たり）

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
定員数(人)	318	336	302	89.9%	336	288	85.7%

（出典：介護保険事業状況報告各年3月分）

表7 介護医療院（単位：人／1カ月当たり）

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
定員数(人)	11	16	7	43.8%	27	23	85.2%

（出典：介護保険事業状況報告各年3月分）

表8 介護予防サービス費（単位：千円）

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	-	0	0	-
介護予防訪問看護	22,857	27,857	25,057	89.9%	28,058	29,699	105.8%
介護予防訪問リハビリテーション	19,102	30,207	17,181	56.9%	30,207	12,965	42.9%
介護予防居宅療養管理指導	3,468	3,045	2,866	94.1%	2,958	3,150	106.5%
介護予防通所リハビリテーション	51,534	37,737	50,098	132.8%	37,996	51,554	135.7%
介護予防短期入所生活介護	5,872	7,705	7,159	92.9%	7,705	6,567	85.2%
介護予防短期入所療養介護(老健)	225	3,740	179	4.8%	3,740	171	4.6%
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	-	0	0	-
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	-	0	0	-
介護予防福祉用具貸与	61,566	61,665	68,612	111.3%	62,140	74,088	119.2%
特定介護予防福祉用具購入費	3,107	2,846	3,945	138.6%	3,116	4,468	143.4%
介護予防住宅改修	9,208	9,865	9,284	94.1%	9,865	10,189	103.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	15,557	17,771	8,848	49.8%	18,951	10,429	55.0%
地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	912	951	1,313	138.1%	951	662	69.6%
介護予防小規模多機能型居宅介護	6,450	8,028	6,077	75.7%	8,028	5,504	68.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	-	0	0	-
介護予防支援	52,225	52,778	53,542	101.4%	53,100	55,505	104.5%
合計	252,083	264,195	254,161	96.2%	266,815	264,951	99.3%

（出典：安曇野市高齢者介護課（実績値は決算）

表9 介護給付費（単位：千円）

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
居宅サービス							
訪問介護	753,836	774,752	780,355	100.7%	780,027	797,589	102.3%
訪問入浴介護	34,717	51,568	32,305	62.6%	52,887	35,985	68.0%
訪問看護	247,577	256,504	243,198	94.8%	258,350	257,057	99.5%
訪問リハビリテーション	73,221	78,494	69,910	89.1%	79,954	56,782	71.0%
居宅療養管理指導	47,910	52,986	46,335	87.4%	53,654	50,575	94.3%
通所介護	743,857	841,382	716,192	85.1%	845,782	767,962	90.8%
通所リハビリテーション	198,141	209,389	193,010	92.2%	213,001	200,962	94.3%
短期入所生活介護	212,414	248,912	209,130	84.0%	256,381	216,014	84.3%
短期入所療養介護(老健)	45,197	71,700	43,303	60.4%	71,700	40,070	55.9%
短期入所療養介護(病院等)	0	980	0	0.0%	980	0	0.0%
短期入所療養介護(介護医療院)	0	1,273	0	0.0%	1,273	53	4.2%
福祉用具貸与	370,312	363,202	375,320	103.3%	367,497	362,897	98.7%
特定福祉用具購入費	9,818	9,905	8,053	81.3%	10,208	8,317	81.5%
住宅改修費	12,624	21,564	11,295	52.4%	21,564	10,164	47.1%
特定施設入居者生活介護	373,955	401,703	394,012	98.1%	411,368	388,159	94.4%
地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	186,213	255,758	199,425	78.0%	257,147	207,072	80.5%
夜間対応型訪問介護	0	0		-	0		-
地域密着型通所介護	605,768	661,776	561,140	84.8%	669,342	524,522	78.4%
認知症対応型通所介護	85,535	91,019	95,404	104.8%	93,529	94,977	101.5%
小規模多機能型居宅介護	405,784	438,835	391,584	89.2%	449,674	396,990	88.3%
認知症対応型共同生活介護	458,896	467,866	466,094	99.6%	467,866	474,628	101.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0		-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	121,805	189,249	126,460	66.8%	189,249	132,446	70.0%
看護小規模多機能型居宅介護	82,316	85,284	87,080	102.1%	124,377	85,731	68.9%
施設サービス							
介護老人福祉施設	1,575,058	1,647,415	1,660,766	100.8%	1,675,515	1,719,632	102.6%
介護老人保健施設	1,120,446	1,180,435	1,104,091	93.5%	1,180,435	1,050,028	89.0%
介護医療院	86,723	102,821	73,848	71.8%	102,821	75,667	73.6%
介護療養型医療施設	0	0	0	-	0	0	-
居宅介護支援	412,273	399,828	415,871	104.0%	404,808	405,830	100.3%
合計	8,264,396	8,904,600	8,304,181	93.3%	9,039,389	8,360,109	92.5%

(出典：安曇野市高齢者介護課（実績値は決算）

表10 給付総額（単位：千円）

	第8期						
	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
合計	8,516,478	9,168,795	8,558,342	93.3%	9,306,204	8,625,062	92.7%
在宅サービス	4,764,038	5,161,535	4,724,061	91.5%	5,259,999	4,773,840	90.8%
居住系サービス	848,409	887,340	869,116	97.9%	898,185	873,448	97.2%
施設サービス	2,904,031	3,119,920	2,965,165	95.0%	3,148,020	2,977,774	94.6%

(出典：安曇野市高齢者介護課（実績値は決算）

表 11 介護予防・日常生活支援総合事業費（単位：円）

	第8期						
	R3	R4			R5		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
訪問介護相当サービス	56,385,738	60,092,000	62,601,148	104.2%	61,697,000	64,648,302	104.8%
訪問型サービスA	11,057,570	11,938,000	9,489,696	79.5%	12,257,000	9,155,924	74.7%
訪問型サービスB	0	0	0	-	0	0	-
訪問型サービスC	15,280	184,000	0	0.0%	184,000	176,160	95.7%
訪問型サービスD	0	0	0	-	0	0	-
訪問型サービス(その他)	0	0	0	-	0	0	-
通所介護相当サービス	201,762,092	216,783,000	196,571,241	90.7%	222,572,000	223,825,472	100.6%
通所型サービスA	11,948,334	8,364,000	11,008,825	131.6%	8,588,000	9,878,733	115.0%
通所型サービスB	0	0	0	-	0	0	-
通所型サービスC	299,220	2,395,000	219,220	9.2%	2,395,000	219,220	9.2%
通所型サービス(その他)	0	0	0	-	0	0	-
栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	-	0	0	-
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	-	0	0	-
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	-	0	0	-
介護予防ケアマネジメント	26,376,897	30,920,000	25,899,956	83.8%	32,521,000	27,866,500	85.7%
介護予防把握事業	56,000	875,000	202,137	23.1%	875,000	3,154,650	360.5%
介護予防普及啓発事業	12,552,998	19,932,000	14,361,814	72.1%	20,590,000	14,506,482	70.5%
地域介護予防活動支援事業	102,600	0	0	-	0	338,600	-
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	-	0	0	-
地域リハビリテーション活動支援事業	0	0	0	-	0	0	-
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	2,208,850	2,638,000	1,934,142	73.3%	3,138,000	1,992,078	63.5%

（出典：安曇野市高齢者介護課（実績値は決算））

表 12 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業（単位：円）

	第8期						
	R3	R4			R4		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	80,507,689	78,855,000	79,660,050	101.0%	81,546,000	91,719,444	112.5%
任意事業	8,052,721	11,746,000	8,986,099	76.5%	11,746,000	8,804,218	75.0%

（出典：安曇野市高齢者介護課（実績値は決算））

表 13 包括的支援事業（社会保障充実分）（単位：円）

	第8期						
	R3	R4			R5		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
在宅医療・介護連携推進事業	0	180,000	790,411	439.1%	180,000	441,500	245.3%
生活支援体制整備事業	7,035,102	7,224,000	7,190,680	99.5%	7,224,000	7,598,744	105.2%
認知症初期集中支援推進事業	120,000	505,000	110,000	21.8%	505,000	188,040	37.2%
認知症地域支援・ケア向上事業	253,611	540,000	441,799	81.8%	540,000	177,650	32.9%
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0	-	0	0	-
地域ケア会議推進事業	0	77,000	49,000	63.6%	77,000	49,000	63.6%

（出典：安曇野市高齢者介護課（実績値は決算））

表 14 地域支援事業費計（単位：円）

	第8期						
	R3		R4		R5		
	実績値	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護予防・日常生活支援総合事業費	322,765,579	354,121,000	322,288,179	91.0%	364,817,000	355,762,121	97.5%
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	88,560,410	90,601,000	88,646,149	97.8%	93,292,000	100,523,662	107.8%
包括的支援事業(社会保障充実分)	7,408,713	8,526,000	8,581,890	100.7%	8,526,000	8,454,934	99.2%
地域支援事業費	418,734,702	453,248,000	419,516,218	92.6%	466,635,000	464,740,717	99.6%

（出典：安曇野市高齢者介護課（実績値は決算）

#### 4 介護施設の基盤整備と方策（P88）

第8期計画の介護保施設の整備見込みと現時点（令和6年9月）の実績値を比較しました。

表 1 地域密着型サービス

	第8期								
	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
認知症対応型共同生活介護(床数)	-	-	-	-	-	-	18	0	0.0%

※認知症対応型共同生活介護は事業者を選定し、計画どおり開設しました。

（開設は令和6年4月です。）

表 2 その他のサービス（広域型）

	第8期								
	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
介護老人福祉施設【短期⇒特養】(床数)	14	14	100.0%	-	-	-	-	-	-
特定施設入居者生活介護【混合型】(床数)	-	-	-	-	-	-	40	0	0.0%

※介護老人福祉施設は計画どおり既存併設短期入所生活介護から特養に転換され令和4年4月に開設されました。

※特定施設入居者生活介護は計画どおりに施設が整備され、令和6年4月に開設しました。

# 安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業の 充実・推進について

令和6年10月4日

高齢者介護課 介護予防担当

# 介護サービスの体系について

状態像	認定	認定方法	サービス内容	サービスの例	
 軽い       重い	事業対象者	チェックリスト ※本人が記入	介護予防・日常生活支援総合事業 (運営基準・報酬は原則国基準だが、一部で市の裁量が認められている。)	通所型サービスA	多様なサービス
	要支援1	要介護申請 (認定調査+主治医意見書) ※認定審査会による介護の手間の大小の判定		訪問型サービスA	
	要支援2			通所介護相当サービス 訪問介護相当サービス	従前相当サービス
	要介護1	要介護申請 (認定調査+主治医意見書) ※認定審査会による介護の手間の大小の判定	介護給付 (運営基準・報酬は国基準)	デイサービス	
	要介護2			訪問介護	
	要介護3			グループホーム	
	要介護4			ショートステイ	
要介護5	特養 (要介護3以上)				

## ○ (総合事業ガイドライン (通所型サービス留意事項) 抜粋・要約)

- ・新しく事業の対象となる居宅要支援被保険者等については、自らの能力を最大限活用しつつ、**住民主体による支援等の多様なサービスの利用を促す。**
- ・従前の介護予防通所介護相当のサービスについては、主に、「多様なサービス」の利用が難しいケース・不適切なケースや、専門職の指導を受けながら生活機能の向上のためのトレーニングを行うことで生活機能の改善・維持が見込まれるケース等、**通所介護事業者の従事者による専門的なサービスが必要と認められる場合に利用することが想定される。この場合、一定期間後のモニタリングに基づき、可能な限り住民主体の支援に移行していくことを検討することが重要**である。

# 通所介護相当サービスの内容・実績等について

## 【内容】

	認定	限度額	提供サービスの内容	基本報酬 月額（1単位×10＝円）
通所介護 相当サー ビス	事業対象者	5,032単位	旧介護予防通所介護と同様の サービス（専門職による機能訓 練、食事支援、入浴支援） ※送迎込み	・週1回程度 1,798単位
	要支援1	5,032単位		・週2回程度 3,621単位
	要支援2	10,531単位		・週1回程度のみ 1,798単位
				・週1回程度 1,798単位
				・週2回程度 3,621単位

## 【実績】

令和6年5月サービス分  
(高齢者介護課調べ)

	合計（人）	合計（回数）	事業費（円） ※加算除く
支援1	217	872	3,901,660
支援2（週1回）	149	609	2,679,020
支援2（週2回）	260	2,102	9,414,600
事業対象者（週1回）	71	298	1,276,580
事業対象者（週2回）	74	589	2,679,540
合計	771	4,470	19,951,400

## 【参考（その他デイ）】

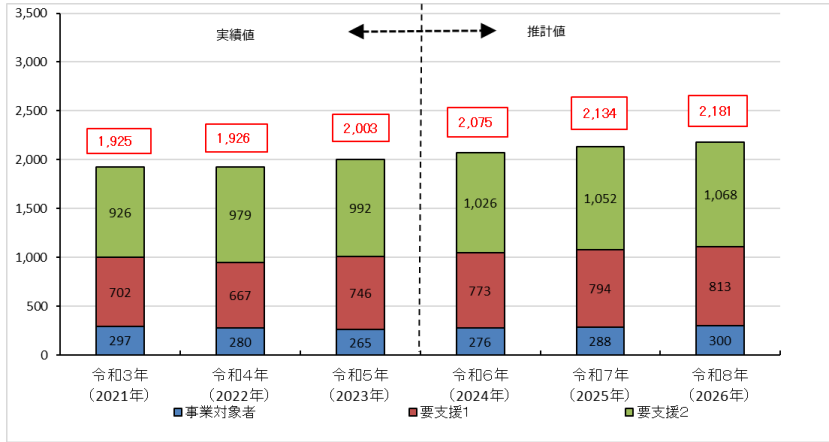
令和6年5月サービス分  
(介護保険事業状況報告R6.7月分)

	合計（人）	合計（回数）	事業費（円） ※加算含む
通所介護	853	8,220	77,164,431
地域密着型通所介護	583	5,338	43,679,925
合計	1,436	13,558	120,844,356

# 安曇野市の総合事業の現状（前回会議資料抜粋）

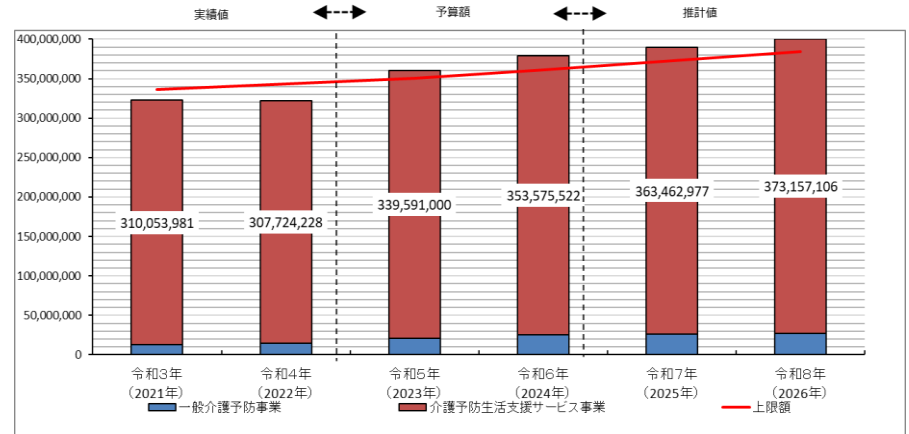
## 1 事業対象者・要支援者数

- 総合事業利用対象者となる事業対象者・利用者は、これまで**2,000人程度**であるが、今後も後期高齢者の増加により、増えることが見込まれる。



## 2 総合事業費

- 総合事業費は、**国が定めた上限額を超える予算編成**が続いており、今後利用者の増加等から、現状のままだと上限額を超える状況が続くことが見込まれる。



第9期介護保険事業計画抜粋を一部改変

### 上限額の計算方法

- 【①事業開始の前年度の（予防給付（介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援）＋介護予防事業）の総額】  
×
- 【②75歳以上高齢者の伸び※】 ※直近3カ年の75歳以上高齢者数の平均伸び率

## 3 指定事業者数（令和5年3月末時点）

- 指定事業者数は、ほぼ横ばいであるが、通所介護相当サービス事業者の定員数の見直しによる利用者の増加がある一方、**多様なサービスのサービスA事業者**は事業当初から**参入が増えていない**。

訪問介護相当サービス	25事業所
訪問型サービスA	13事業所
通所介護相当サービス	40事業所
通所型サービスA	4事業所

介護台帳（LIGHT） ※市内事業所のみ(休止を除く)

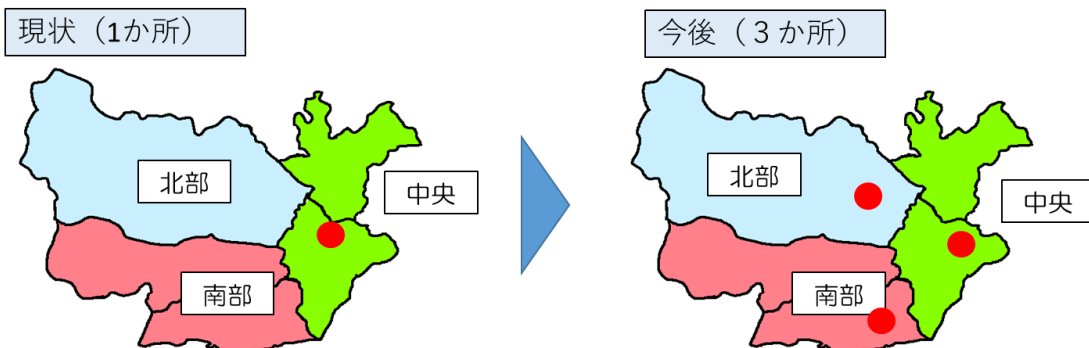
# 第9期介護保険事業計画での取組（前回会議資料抜粋）

## 1 今後の方向性

高齢者の自立した日常生活を支援するために、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、地域における元気高齢者を含めた多様な主体による総合事業を充実・推進します。

施策名称等	内容
自立支援に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの推進	地域包括支援センター等が、地域資源も含めた多様な支援サービスを組み合わせ、自立支援に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを推進できる運用マニュアルを整備し、周知啓発をします。
多様なサービスの充実	地域ケア会議や生活支援体制整備事業を通じて把握された必要とされるサービスを総合事業の枠組みを活かし、創設、充実を図ります。
サービスC（短期集中支援）の推進	自立支援につながるサービスCを優先的に利用できるよう利用者、関係者の理解を深め、事業の拡大を推進します。
サービスA（緩和した基準）の推進	介護人材のすそ野を広げるため、サービスAの担い手確保を進めるとともに、多様なニーズに対応したサービスAの事業を推進します。
総合事業サービスの確保	相当サービスについては、サービスA、Cを普及させるため、計画の見込量に対して、必要なサービスを確保できる指定をしていきます。

通所型サービスC実施箇所数を令和8年度までに、包括単位ごとに3か所の拡大を目指す



# 総合事業の見直しに向けて

## ○報酬単価（主な見直し） 通所介護相当サービスの報酬単価を1月あたりから1回あたりの単価へ見直し

- ・総合事業費が国の上限額を超える予算編成となっており、交付金申請に当たっては個別協議を実施している。（R6見込額：総合事業費 3.79億円（うち通所介護相当サービス2.40億円、訪問介護相当サービス0.69億円））
- ・令和6年度からは個別協議に該当する事由が厳格化される中、仮に個別協議が認められなければ、上限額を超えた分は、全額保険料にて負担をすることになる。
- ・「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」を踏まえ、令和6年度報酬改定では、多様な主体によるサービスの充実を図り、それらのサービスについての“高齢者の選択肢の拡大”を図る観点から、1回あたりの単価についてきめ細やかな設定が行われた。

## ○利用関係（主な見直し） 通所介護相当サービスに係る事業対象者の利用回数を見直し

- ・事業対象者は、要支援1相当の支給限度額としている中、要支援1の利用者の中には、更新により事業対象者になることで、週2回利用が可能となっている現状がある。
- ・包括等からの要支援1の人と制度上の整合が図られていないとの声を受け、第9期介護保険事業計画では、利用者・事業者へのアンケートを実施の上、事業対象者の週2回利用を見直していきたい。
- ・包括等は、現状、週2回利用している人のケアマネジメントを見直すとともに、必要に応じて要介護認定の申請をすすめる。

●基本チェックリストとは市町村や包括窓口にご相談に来たフレイル予防等の支援が必要な者に対して 要支援認定ではなく簡易にサービスにつなぐために実施するもの

上記2点を主軸として令和7年4月から、見直し後の内容で実施予定  
(このほか、1回あたりの単価へ見直すことに伴い、半日利用型の単価設定や複数の通所介護相当サービス事業所の併用利用を可能とすることを検討)

R6.6～7にかけて

利用者（事業対象者で通所介護相当サービスを週2回利用している人（73人））、居宅介護支援事業所（31事業所）、通所介護相当サービス事業所（46事業所）あてアンケートを実施

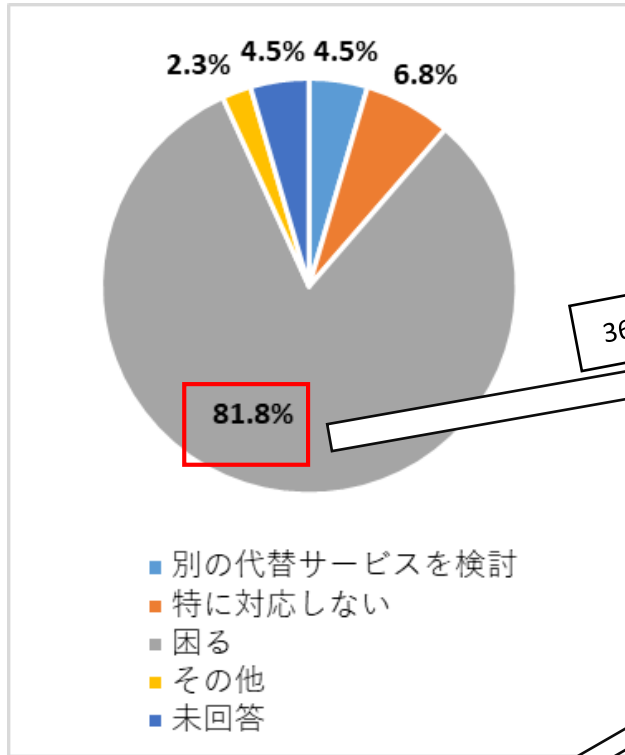
# アンケート結果（利用者）

【回答数44人 回答率60.3%】

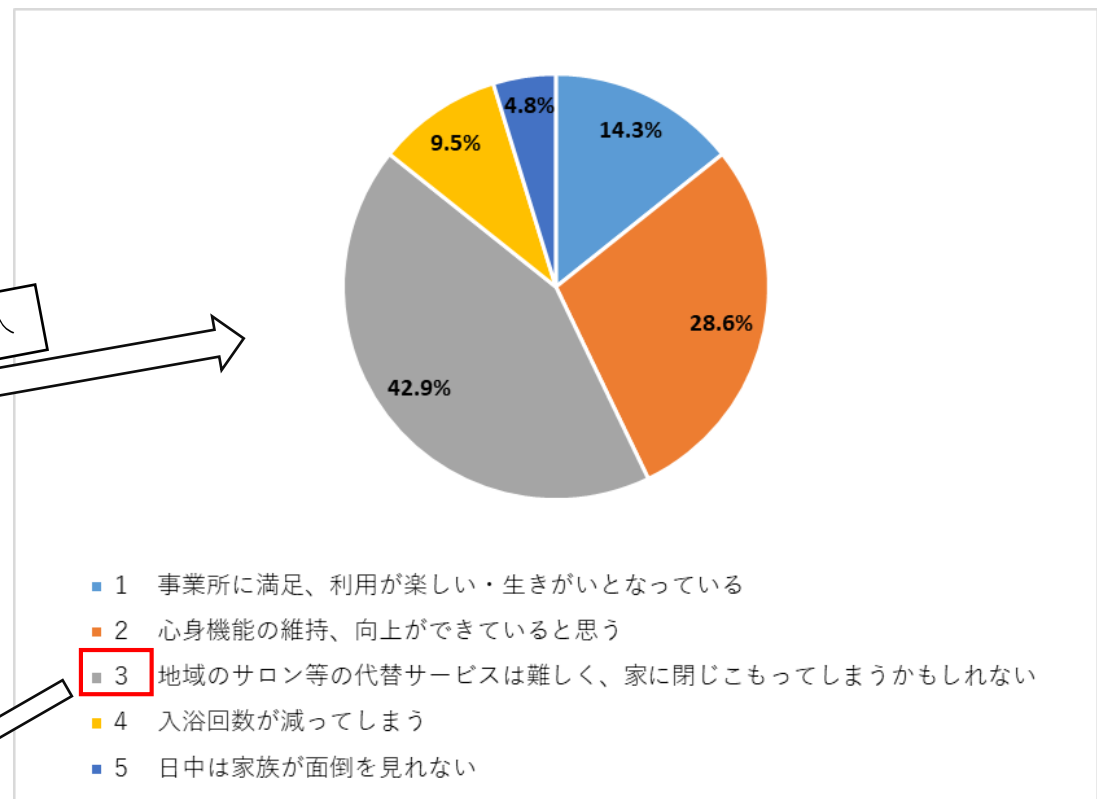
※地域サロンの利用促進のためアンケートに生活支援サービスガイドブックを同封

1 週1回利用となった場合の対応 (n=44)

2 週1回利用が困る理由・自由記述 (n=42)



36人



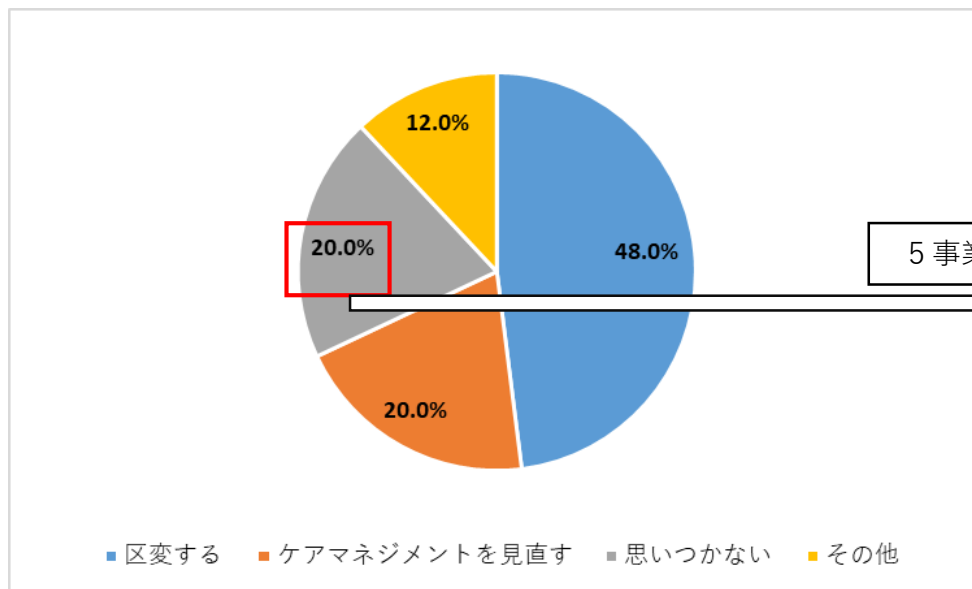
< 3に関する具体的な意見 抜粋 >

- ・ ひとり暮らしをしていて1人ではあまり外出ができない。週1回になると家に引きこもってしまうため多少費用が掛かっても週2回利用したい。
- ・ リウマチがあり自力歩行には不都合あり。車の免許は返納してあり送迎付きでないで困る。
- ・ 今まで通っていたので慣れている。

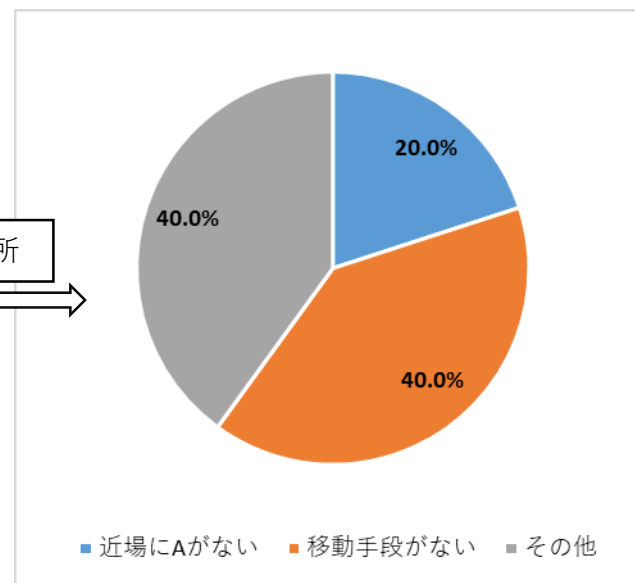
# アンケート結果（居宅介護支援事業所）

【回答数23事業所 回答率74.2%】

1 週1回利用となった場合の対応（n=26）



2 対応方法が思いつかない理由（n=5）



<その他の具体的な意見 抜粋>

- ・サービスAに変更提案
- ・利用回数を週1回へ変更

<その他の具体的な意見 抜粋>

- ・介護申請しても要支援1レベルと思われる。

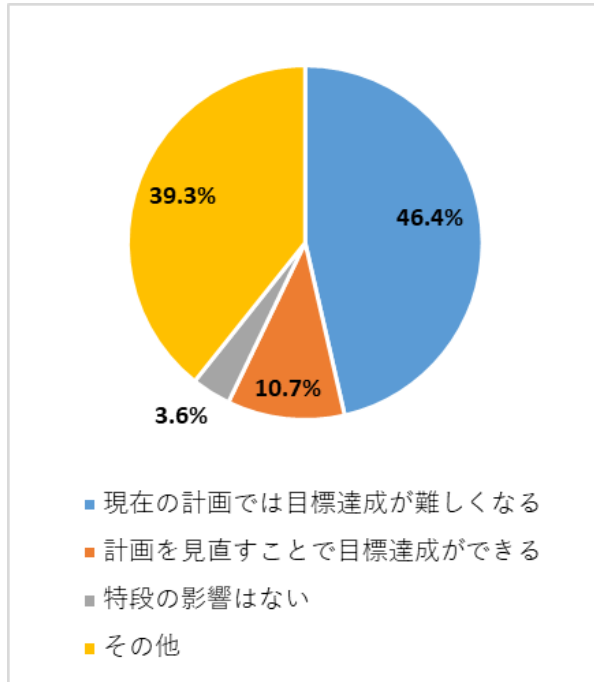
<見直しに関する具体的な意見 抜粋>

- ・ケアマネとしては1回の利用料を収める方が利用者が分かり易いとする。支障は感じない。
- ・通所相当サービス事業所の収入が少なくなるため、ますます要支援者の受け入れはしなくなると思う。
- ・週2回の利用で現状維持をされている中で、サービスの回数を減らすことはできない。
- ・地域の通いの場づくりと移動手段の確保は課題だと思う。
- ・必要なサービスには対価が生じるため、本当に必要な人にサービスが行き渡るようにしてほしい。

# アンケート結果（通所介護相当サービス）

【回答数32事業所 回答率69.6%】

1 週1回利用となった場合の影響（n=28）



<その他の具体的な意見 まとめ（事業所数）>

- ・不満や不安、意欲低下、精神的混乱につながる（6）
- ・入浴できず皮膚トラブルにつながる（4）
- ・筋力低下（3）

<見直しに関する具体的な意見 抜粋>

- ・長年、週2回の利用が生活リズムの一つであり、通うことが生きがいとなっている利用者については、週1回の利用にすることで自宅での閉じこもりや認知症の進行につながるのではないかと。現時点で週2回利用の人は生活リズムを変えないためにも引き続き週2回利用できるように検討してほしい。
- ・1回あたりの単位設定については利用者側とすればありがたいと思う。事業所としては報酬が減ってしまうので新規利用者を受けづらくなってしまわないか。
- ・事業対象者が週1回のみ利用となることは事業所としてはある程度理解できるが、利用者の中には疑問に思う方も少々いる。もう少し早めに周知してもよかったのではないかと思う。
- ・ケアプランのとおり人員配置をしているため、利用の実績に基づき半日型の単価になってしまうと、人件費や食材費の無駄が生じ、事業所の負担が増える。また、複数事業所の併用利用は、利用者の隔週利用につながり、事業所の収益が下がってしまうおそれがある。

# 通所介護相当サービスの見直し 今後の方向

## 【各アンケート分析】

### 〈利用者アンケート〉

- ・ 移動手段がなかったり、サロンに新しく参加することへの心理的負担がある利用者もいる。⇒**利用者の移動支援や送迎付きサービスの充実及びサロン利用の検討に十分な時間を確保する必要がある。**

### 〈居宅介護支援事業所アンケート〉

- ・ 1回あたりの単価設定については、利用者にメリットがあり概ね理解されていることが読み取れた。
- ・ 事業所の収入減により、要支援者等の受け入れがますますされなくなり、必要なサービス提供につなげられなくなることを危惧する声もあった。⇒**サービスAやCを含めた通いの場の確保が求められる。**

### 〈通所介護相当サービス事業所アンケート〉

- ・ 要支援者を受け入れる事業所が減少することや収益減少を心配する事業所があることが読み取れた。⇒**事業所の採算面を考慮しつつ見直し内容やその時期を検討する必要がある。**

## 【今後の方向（R7.4からの見直し）】



- 1月あたりの単価設定から**1回あたりの単価設定に見直す（※1）**  
（ただし、提供時間に合わせた単価（**半日型単価**）の設定は**見送り（※2）**）
- 事業対象者の週2回利用を**原則週1回利用に見直す**  
（ただし現在週2回サービス利用している事業対象者に限り、必要な手続き（※3）が  
されていれば**第9期中（R9.3まで）は引き続き週2回利用を可能とする**）

※1 通所介護相当サービス事業所の複数個所の併用はこれまでどおり不可とする

※2 半日型単価の設定とA7サービスの基準見直しについて第10期を目途に検討をしていく。

※3 週2回利用の必要性や多様なサービスの検討について十分な整理をしたうえで担当包括から市高齢者介護課に届出を行う。

# 総合事業の見直しに向けたスケジュール等

## R 6 年度取組

### ○スケジュール

- ・令和6年6月 各事業所へ見直し後の単価案等の情報提供と、影響についてアンケート調査を実施（アンケート調査は、サービス提供事業所、ケアマネジャー、利用者（事業対象者かつ週2回利用）を対象）
- ・令和6年7月 アンケート結果の集計
- ・令和6年8月～9月頃 アンケート結果の分析、事業者との調整、見直し内容の調整
- ・令和6年10月 介護保険等運営協議会で進捗状況等の報告
- ・令和6年11月 関係事業者への説明会の開催
- ・令和7年1月 要綱改正の手続き
- ・令和7年3月 サービスコード、マスタ表の送付
- ・令和7年4月 改正後の要綱に基づき、総合事業を実施

### ○事業所指定

- ・相当サービスについては、サービスA,Cを普及させるために、計画の見込量に対して、必要なサービスを確保できる指定をしていく（9期計画記載内容）
- ・多様な主体による柔軟な取組を充実していくために、サービスAの指定やサービスCの委託を積極的に進めていく。（事業対象者で週2回利用していた人の受け皿確保）

### ○「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント」マニュアルの検討

- ・包括等が、地域資源を含めた多様なサービスを組み合わせ、自立支援に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを推進できるようマニュアルの整備を検討する。（9期計画記載内容）

## 【現行】

算定単位	算定項目
1月あたり	・週1回程度（要支援1、2、事業対象者） <b>1,798単位</b>
	・週2回程度（要支援2、 <b>事業対象者</b> ） <b>3,621単位</b>

## 【見直し後】

算定単位	算定項目（R7.4～R9.3）
1回あたり	・事業対象者、要支援1 （1月4回まで（5週ある月のみ5回まで）） <b>436単位</b> （1月あたり <b>1,744～2,180単位</b> ）
	・要支援2、 <b>事業対象者（市に届出た場合のみ）</b> （1月8回まで（5週ある月のみ10回まで）） <b>447単位</b> （1月あたり <b>3,576～4,470単位</b> ）

### <見直しによる効果>

- ・見直し後は利用に応じた費用負担になる。
- ・利用者の状態に応じたきめ細かなサービスの位置づけが可能となり、事業費の適正化につながる。
- ・現行制度は要支援1を週1回利用としていることから、事業対象者の利用を週1回までとすることで、制度内での整合が図られる。

<b>参考資料 1</b>
安曇野市介護保険等運営協議会 令和6年10月4日開催

## 安曇野市介護保険等運営協議会 委員名簿（令和6年4月1日～）

団体等の名称	職名	氏 名	出欠
一般公募		タカハシ カヨ子 高橋 香代子	
一般公募		ヤマザキ さとみ 山崎 さとみ	
一般公募		ニシムラ ヤスマサ 西村 康正	
安曇野市シニアクラブ連合会	会長代行	ナカムラ モリヨシ 中村 守良	
安曇野市民生児童委員協議会	穂高地区民生児童委員協 議会会長	カサハラ ケンイチ 笠原 健市	
リーガルサポートながの		ウチカワ ユキ 内川 恵	
特定非営利活動法人 J A あづみくらしの助け合い ネットワークあんしん	代表理事理事長	イケダ ヨウコ 池田 陽子	
安曇野市医師会	会長	ナカジマ ミチヨ 中島 美智子	
安曇野市歯科医師会	理事 地域医療連携部長	タカハシ ヨシヒロ 高橋 喜博	
安曇野市社会福祉協議会	介護事業課長	マルヤマ シンイチ 丸山 眞一	
NPO 法人アルウィズ	事務局長	オザワ ユウイ 小澤 悠維	
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	訪問介護部会	ミウラ ユキ 三浦 夕起	
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	通所部会	タカハシ キミエ 高橋 君江	
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	居宅介護支援部会	チノ リキ 千野 力	
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	小多機部会	ナカシマ ケイタ 中島 佳太	
安曇野市介護保険事業所連絡協議会	施設サービス部会	ミサワ ヤスオ 三澤 保雄	

（任期：令和8年3月31日まで）

○安曇野市介護保険条例 一部抜粋

平成17年10月 1 日条例第138号

(安曇野市介護保険等運営協議会の設置)

第13条の 2 地方自治法第138条の 4 第 3 項の規定により、市の介護保険事業の適切な運営を図るため、安曇野市介護保険等運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第14条 協議会は、次に掲げる事項を協議又は審査する。

- (1) 法第 8 条第14項に規定する地域密着型サービス及び法第 8 条の 2 第12項に規定する地域密着型介護予防サービスに関する事項
- (2) 法第115条の46第 1 項に規定する地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項
- (3) 法第117条第 1 項に規定する介護保険事業計画及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の 8 第 1 項に規定する老人福祉計画の策定並びに進捗状況に関する事項
- (4) 前 3 号に定めるもののほか、介護保険推進事業に関する事項

(組織)

第15条 協議会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める人数の範囲内で、市長が委嘱する。

- (1) 公募により選考された被保険者 3 人
- (2) 学識経験を有する者 3 人
- (3) 保健、医療又は福祉関係者 5 人
- (4) 介護保険サービス提供事業者 5 人

3 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第16条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第17条 協議会は、会長が招集し、議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(除斥)

第18条 協議会の委員は、当該議事に係る事業者と利害関係を有すると認められるときは、その議事に参与することができないものとする。

2 協議会の会長及び副会長が前項の規定により議事に参与することができないときは、当該議事に係る会長の職務は、あらかじめ会長が指名した委員が行うものとする。

(部会)

第19条 協議会に部会を設置することができる。

(守秘義務)

第20条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第21条 協議会の庶務は、福祉部において処理する。

附 則 (令和6年3月22日条例第6号)

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

○ 安曇野市介護保険規則 一部抜粋

平成17年10月1日規則第95号

(趣旨)

第1条 この規則は、法令及び安曇野市介護保険条例（平成17年安曇野市条例第138号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、市が行う介護保険に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置)

第34条 条例第19条の規定に基づき、安曇野市介護保険等運営協議会（以下「協議会」という。）に介護保険関連サービス候補事業者選定部会（以下「部会」という。）を設置する。

(任務)

第35条 部会は、応募事業者の提案について、市長が別に定める審査基準に基づき、審査選定を行い、候補事業者を市長へ報告するものとする。

(組織)

第36条 部会は、委員6人をもって組織する。

2 部会の委員は、協議会の委員のうちから協議会の会長が指名する。

3 部会の委員が、当該議事に係る事業者と利害関係を有すると認められる場合は、当該議事に限り、当該委員を部会の委員より除き、代理委員を協議会の委員のうちから協議会の会長が指名するものとする。

(任期)

第37条 部会の委員としての任期は、第35条に規定する報告の日までとする。

(部会長及び副部会長)

第38条 部会に部会長及び副部会長を各1人置き、部会の委員の互選により定める。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第39条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

附 則（令和5年1月30日規則第11号）

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。